

平成28年度(平成27年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

平成28年9月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成27年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会委員名簿（平成27年度在籍） 平成28年3月31日現在

職名	氏名
委員長	金本 房夫
委員長職務代理者	一色 昭造
委員	松本 真美
委員	牛山 眞貴子
教育長	山本 昭弘

－目次－

1	はじめに	1頁
2	教育委員会会議の開催状況	1頁
3	教育委員会会議での審議状況	1頁
4	教育委員の活動状況	5頁
5	点検・評価結果	8頁
(1)	基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進	9頁
	施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進	9頁
	施策方針(2) 地域に根ざした文化・芸術の振興	17頁
	施策方針(3) 安全で安心な地域づくりの推進	23頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	28頁
	施策方針(1) 豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	28頁
	施策方針(2) 社会の変化に対応した多様な教育の推進	32頁
	施策方針(3) 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進	36頁
	施策方針(4) 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実	41頁
	施策方針(5) 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進	46頁
	施策方針(6) 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進	49頁
	施策方針(7) 創意工夫による特色ある学校づくりの推進	54頁
	施策方針(8) 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成	57頁
	施策方針(9) 学びを支援する就学・教育活動の推進	63頁
	施策方針(10) 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進	65頁
(3)	基本方針3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進	68頁
	施策方針(1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成	68頁
	施策方針(2) 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり	76頁

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、平成27年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第2火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、平成27年度は合計で10回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・7回
- (2) 教育委員会臨時会・・・3回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「松山市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、平成27年度は合計で16件について審議しました。

- (1) 教育委員会規則の制定又は改廃…………… 9件
- (2) 職員の任免その他の人事に関する事…………… 1件
- (3) 法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の任免…………… 2件
- (4) 教科書の採択に関する事…………… 1件
- (5) 文化財の指定及び解除に関する事…………… 0件
- (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事…………… 1件
- (7) その他…………… 2件

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項18件、説明事項3件、請願事項16件、その他事項2件)

平成27年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成27年度 教育委員会会議 審議案件

議案番号	件名	提出日	分類(※)
平成27年第15号	松山市教育支援委員会委員の委嘱について	平成27年 5月12日	(3)
平成27年第16号	平成28年度使用中学校教科書の採択について	平成27年 8月11日	(4)
平成27年第17号	平成27年度(平成26年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	平成27年 8月11日	(6)
平成27年第18号	松山市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について	平成27年11月26日	(1)
平成28年第 1号	県費負担教職員の人事の内申について	平成28年 3月 7日	(2)
平成28年第 2号	松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第 3号	松山市立余土中学校の新築工事に伴う位置変更について	平成28年 3月25日	(7)
平成28年第 4号	松山市教育研修センターの設置について	平成28年 3月25日	(7)
平成28年第 5号	松山市教育研修センター条例の施行期日を定める規則の制定について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第 6号	松山市教育研修センター条例施行規則の制定について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第 7号	松山市教育研修センター事務規則の制定について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第 8号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第 9号	松山市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第10号	松山市立埋蔵文化財センター条例施行規則の一部改正について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第11号	松山市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について	平成28年 3月25日	(1)
平成28年第12号	平成28年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	平成28年 3月25日	(3)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています

(2)平成27年度 教育委員会会議 報告事項

報告番号	件名	報告日
平成27年第 4号	公民館長補佐の任命について	平成27年 4月14日
平成27年第 5号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成27年 4月14日
平成27年第 6号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	平成27年 4月14日
平成27年第 7号	平成27年度学校医の委嘱について	平成27年 4月14日
平成27年第 8号	社会教育委員の委嘱について	平成27年 5月12日
平成27年第 9号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成27年 5月12日
平成27年第10号	松山市教育支援委員会委員の委嘱について	平成27年 5月12日
平成27年第11号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成27年 5月12日
平成27年第12号	松山市立図書館協議会委員の委嘱について	平成27年 5月12日
平成27年第13号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成27年 7月14日
平成27年第14号	松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について	平成27年 7月14日
平成27年第15号	松山市立図書館協議会委員の委嘱について	平成27年 7月14日
平成27年第16号	公民館長補佐の任命について	平成27年 8月11日
平成27年第17号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成27年10月16日
平成27年第18号	社会教育委員の委嘱について	平成27年11月26日
平成28年第 1号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成28年 1月12日
平成28年第 2号	平成27年度 学校医の退任について	平成28年 1月12日
平成28年第 3号	松山市青少年育成支援員の委嘱について	平成28年 3月25日

(3)平成27年度 教育委員会会議 説明事項

説明番号	件名	説明日
平成27年	平成27年度教育委員会主要事業について	平成27年 4月14日
平成27年	平成27年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果について	平成27年10月16日
平成28年	教育委員会事務局の人事異動について	平成28年 3月25日

(4)平成27年度 教育委員会会議 請願事項

請願番号	件名	説明日
平成27年第 1号	「文科省配布資料『教科書採択の留意事項について』の回収措置を請求する意見書」の文科省への提出を求める請願書について	平成27年 4月14日
平成27年第 2号	「文科省『平成28年度使用教科書の採択について(通知)』の取り消し及び回収措置を求める意見書」の文科省への提出を求める請願書について	平成27年 5月12日
平成27年第 3号	「教科書採択における調査研究・選定過程に関する請願」について	平成27年 7月14日
平成27年第 4号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書	平成27年10月16日
平成27年第 5号	松山市の教育行政に、教師の声・子どもたちの声を積極的にとり上げることがを求める請願書	平成27年10月16日

平成27年第 6号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書	平成27年10月16日
平成27年第 7号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書	平成27年10月16日
平成27年第 8号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書	平成27年10月16日
平成27年第 9号	各委員の「(採択)意思決定過程」を示す文書の提示を求める請願書	平成27年11月26日
平成27年第10号	松山市の教育行政に、教師の声・子どもたちの声を積極的にとり上げることを求める請願書	平成27年11月26日
平成27年第11号	「請願の趣旨説明」拒否に対する弁明を求める請願書	平成27年11月26日
平成27年第12号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書(第二)	平成27年11月26日
平成28年第 1号	教科書並びに教育現場での宗教的中立性の遵守を要望する請願について	平成28年 1月12日
平成28年第 2号	「教科書採択についての説明を求める」請願書	平成28年 1月12日
平成28年第 3号	松山市の教育行政に、教師の声・子どもたちの声を積極的にとり上げることを求める請願書	平成28年 1月12日
平成28年第 4号	中学校教科書採択についての弁明を求める請願書(第三)	平成28年 1月12日

(5)平成27年度 教育委員会会議 その他事項

	件名	説明日
平成27年	委員長の選任について	平成27年 9月30日
平成28年	委員長職務代理者の選任について	平成28年 3月25日

4 教育委員の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、平成27年度は合計で159回出席しました。

- (1) 市議会関係・・・38回
- (2) 学校・幼稚園訪問・・・17回(学校訪問16回、幼稚園訪問 1回)
- (3) 各種行事・大会出席・・・101回
 - ・ 小中学校入学式、小中学校卒業式
 - ・ 小中管理職(校長)研修会、小中学校初任者研修、坂の上の雲アカデミー
 - ・ 松山市教職員研修大会
 - ・ 松山市小中学校PTA連合会総会、成人式典
 - ・ 子どもから広がるいじめ0ミーティング
 - ・ 松山市小中学校総合体育大会 など
- (4) 先進地視察・・・1回
 - ・ 京都市総合教育センター
 - ・ 京都市立東山泉小中学校
- (5) 研修会・・・2回
 - 愛媛県市町教育委員会連合会研修会

平成27年度教育委員会 活動実績一覧

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4月	1回			<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令伝達式 ・ 昇任教頭事務長辞令伝達式 ・ 公民館長・館長補佐 任命式 ・ 小中学校初任者研修 ・ 小学校入学式 ・ 中学校入学式 ・ 第1回小中管理職(校長)研修会 ・ 小中管理職(教頭)研修会 ・ 奨学金選考委員会 ・ 立岩ダッシュ村入村式 ・ 松山市立幼稚園PTA連合会総会 ・ 松山市文化財保護審議会 ・ 小学校主任会
5月	1回	1回	・ 桑原中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校主任会 ・ 松山市小中学校PTA連合会総会 ・ 松山市公民館連絡協議会総会 ・ 松山地区租税教育推進協議会総会 ・ 松山市青少年育成市民会議理事会 ・ 坂本ぼんぼこ村入村式 ・ 社会教育委員定例会 ・ 学校医会総会

				<ul style="list-style-type: none"> ・松山市青少年育成支援委員協議会総会 ・生徒指導諸問題研究委員会 ・小中学校PTA連合会会長・副会長
6月		7回	<ul style="list-style-type: none"> ・姫山小学校 ・浮穴小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・「えひめ教育の日」推進会議総会 ・松山市小学校総合体育大会(すもうの部) ・松山市子ども会連合会総会 ・松山市中学校総合体育大会(卓球) ・松山市中学校総合体育大会(新体操) ・愛媛県国公立幼稚園教育研究県大会 ・志成塾 ・松山市中学校総合体育大会(陸上競技) ・愛の声かけパトロール結団式
7月	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山中学校 ・和気小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会松山市実行委員会総会 ・松山市内高等学校定時制教育振興会定期総会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・きらめき水泳大会 ・まつやま中学生海外派遣団結団式・壮行会 ・人権啓発フェスティバル ・愛大教育学部と松山市教育委員会連携連絡協議会 ・イートークキャンプ開講式 ・松山市小学校総合体育大会(水泳の部) ・松山こどもリーダーズ「こどもミーティング」 ・第52回教育者研究会 ・全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部第20回総会
8月	1回	1回		<ul style="list-style-type: none"> ・まつやま子どもの想い作文コンクール表彰式 ・小中学校校舎建設現場視察 ・坂の上の雲アカデミー ・まつやま中学生海外派遣事業「報告会」 ・トライアスロン中島大会 ・第2回小中管理職(校長)研修会 ・松山市教職員研修大会 ・北条ブロック人権教育研究大会
9月	1回	9回		<ul style="list-style-type: none"> ・糸瓜忌一子規追悼の集いー ・第50回子規顕彰全国俳句大会
10月	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・五明小学校 ・旭中学校 ・石井幼稚園 ・みどり小学校 ・伊台小学校 ・北中学校 ・桑原小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員定例会 ・松山市民文化祭 ・全国史跡整備市町村協議会役員会 ・松山市中学校新人体育大会(剣道) ・松山市小学校総合体育大会(陸上の部) ・松山市中学校新人体育大会(陸上競技) ・第33回子規顕彰全国短歌大会

				<ul style="list-style-type: none"> ・松山市学校保健研究大会 ・中国四国小学校体育研究大会
11月	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・清水小学校 ・南中学校 ・久枝小学校 ・石井小学校 ・石井東小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい日本語暗唱コンテスト ・人権教育研究指定校発表会 ・いじめをなくすポスター、CM表彰式 ・全国史跡整備市町村協議会50周年記念式典・臨時大会 ・まつやま教育フォーラム27 ・教職員教育長表彰 ・小中連携訪問(北条北中、北条南中、浅海小、難波小、立岩小、正岡小、北条小、河野小、栗井小) ・愛媛県小中学校長研究大会 ・第50回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会
12月		7回		<ul style="list-style-type: none"> ・松山市中学校駅伝競走大会 ・四国地区小中学校女性校長会研究大会 ・松山市PTA研究大会 ・全国学校保健・学校医大会 ・社会教育委員定例会 ・子どもから広がるいじめ0ミーティング
1月	1回			<ul style="list-style-type: none"> ・第3回小中管理職(校長)研修会 ・成人式典 ・中核市教育長会 ・まつやま子規亭 ・松山市青少年育成市民大会 ・愛媛教育研究大会
2月		3回		<ul style="list-style-type: none"> ・ときめき学習発表会 ・松山市民俳句大会 ・松山市民館研究大会 ・愛大教育学部と松山市教育委員会連携協力協議会 ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・坂本ぼんぼこ村修了式 ・ことばの合唱群読コンクール ・キッズジョブまつやま
3月	2回	7回		<ul style="list-style-type: none"> ・立岩ダッシュ村修了式 ・小中校長会報告 ・中学校卒業式 ・第21回「はがき歌」全国コンテスト ・えひめ国体実行委員会常任委員会 ・小学校卒業式 ・教育研修センター協定調印式 ・退職校長辞令伝達式
合計	10回	38回	17回	101回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成26年3月に「第3次まつやま教育プラン21」を策定し、「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標に掲げています。

その中で、教育委員会では3つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書においては、これらの3つの基本方針及び15の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告を目指しています。

自己評価

評価基準	
段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段 階	内 容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段 階	内 容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学副学長・教授	三浦 和尚 氏
松山大学名誉教授	金村 毅 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏

基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進

施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進

◆平成27年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)												
目標	地域住民のニーズに即した講座や地域課題の解決のための活動およびその活動の紹介・地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。												
目標の達成状況	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>講座開催数</td> <td>参加延人数</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>3,000講座</td> <td>85,000人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2,823講座</td> <td>80,836人</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>94%</td> <td>95%</td> </tr> </table> <p>※実績は十分であると考えますが、内容・開催数とも更なる充実を目指す。</p>	平成27年度	講座開催数	参加延人数	目標値	3,000講座	85,000人	実績値	2,823講座	80,836人	達成度	94%	95%
平成27年度	講座開催数	参加延人数											
目標値	3,000講座	85,000人											
実績値	2,823講座	80,836人											
達成度	94%	95%											
具体的な取組内容と時期	市内41公民館で「楽しい公民館」「ためになる公民館」「あってよかった公民館」「みんなの公民館」をキーワードに元気活力講座を地域住民対象に行った。												
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった												
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する												
課題・問題点	若者の参画が不十分であることに加え、受講者が固定化する傾向にある。												

◆平成28年度へ向けた改善内容(予定)

平成28年度へ向けた改善内容(予定)	<p>情報提供を重視した事業を展開し、公民館活動に対して無関心な層にも公民館活動の重要性が認識され、参画が容易な環境づくりに引き続き努力する。</p> <p>趣味的な講座を主体としていた地域の一部で、講座の回数を減らしつつも地域課題解決のための講座に切り替えたり、比較的参画しやすいスポーツ教室を取り入れるなど、先進的な取り組みを行っている公民館を紹介し、人材の掘り起こしを推進する。</p>
--------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成26年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等が豊富に準備され努力されているが、参加者の固定化が指摘されている。「地域」そのものが衰退の傾向にあるので、本質的には「地域」の回復が必要なのかと思われるが、その中で当面新規参加者の獲得のための広報・発信の在り方は、検討の価値がある。 ・講座数は微増、参加延人数は7%減である。ニーズの多様化に対応をした努力は認めるが、結果として数字に表れていない。不参加層を明確にし対処する必要がある。 ・地域スポーツの活性化に学校の開放は必要不可欠であり、公民館の活性化にスポーツという切り口も必要である。
	平成27年度へ向けた改善内容	受講者の固定化傾向を改善するために、公民館だよりの全戸配布による一層の情報発信等を行い、若年層を含めた新規受講者の掘り起こしに努める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)																
目標	地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。																
目標の達成状況	<table border="1"> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>開放実施校数</td> <td>登録団体数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>49 校</td> <td>526 団体</td> <td>※目標値</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27 校</td> <td>396 団体</td> <td>登録団体数 900 団体以上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76 校</td> <td>922 団体</td> <td></td> </tr> </table> <p>開放実施校数は昨年度から変動なし。 登録団体数は横ばい状態で大きな変動は見られない。</p>	平成 27 年度	開放実施校数	登録団体数		小学校	49 校	526 団体	※目標値	中学校	27 校	396 団体	登録団体数 900 団体以上	計	76 校	922 団体	
平成 27 年度	開放実施校数	登録団体数															
小学校	49 校	526 団体	※目標値														
中学校	27 校	396 団体	登録団体数 900 団体以上														
計	76 校	922 団体															
具体的な取組内容と時期	年間を通して、小学校 49 校、中学校 27 校で体育施設を開放し、登録のあった 922 団体が利用することで、地域スポーツの振興に寄与した。																
自己評価	B 目標どおりの成果があがった																
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する																
課題・問題点	利用する団体が固定化してきており、新規参入が難しい状況である。																

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	各管理運営委員会が主体となり、限られた施設利用枠を各団体と協議しながら調整し、効率的な運営に努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・地域スポーツの活性化に、学校の開放は必要不可欠である。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	限られた開放施設の使用枠を効率的に運用する方策について検討する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	オンリーワンのふるさとづくり推進事業(地域学習振興課)			
目標	地域でまちづくり活動を推進する中で、地域住民の連帯感や地域課題の解決を目指した事業を実施する。			
目標の達成状況	平成 27 年度	目標値	実績値	達成度
	実施事業数	299 事業	296 事業	99%
	参加延人数	140,000 人	139,137 人	99%
	※実績は十分と考えるが、事業内容を含め更なる充実を目指す。			
具体的な取組内容と時期	年間を通じ、文化祭や夏祭りといった季節的な事業をはじめ、スポーツを通じた交流事業や地域資源を生かした事業、伝統文化の継承など、様々な事業を展開した。			
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった			
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する			
課題・問題点	事業参加者が固定化し、若者の参加者が少ない傾向にある。			

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	地域住民が、地域のつながりや地域課題を身近に感じることができるよう、引き続き公民館だよりの全戸配布による一層の情報発信等を行い、新規参加者の拡充に努める。 また、各事業の案内等の発信もを行い、新規参加者や若者の参加の拡充に努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等が豊富に準備され努力されているが、参加者の固定化が指摘されている。「地域」そのものが衰退の傾向にあるので、本質的には「地域」の回復が必要なのかと思われるが、その中で当面新規参加者の獲得のための広報・発信の在り方は、検討の価値があるろう。 ・年中行事も必要だが、「安全で安心な地域づくりの推進」とも連携し、地域住民が関心があり子どもも含めて、地域を知る活動が必要だと思う。地域に根ざした「オンリーワンのふるさとづくり推進事業」でありたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	地域住民が、地域のつながりや地域課題を身近に感じることができるよう、公民館だよりの全戸配布による一層の情報発信等を行い、新規参加者の拡充に努める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努める。
目標の達成状況	【目標数値】 青少年センターの年間利用人数:150,000 名 平成 27 年度は、個人利用者が 26,456 名、団体利用者が 126,414 名の合計 152,870 名となり、目標に掲げる数値を達成した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全情報等メール配信システム(MAC ネット CSC)に大規模災害時等に自分の居場所を知らせることができるアプリを新たに導入した。 ・青少年センターの利用団体に対し、ボランティア募集等の情報発信を行い、青少年と地域をつなぐ仕組みづくりを推進した。 ・重点事業として「コミュニティ創出事業」を展開した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. Eトークキャンプ・・・7月18日～20日(参加者36名) 2. Eカフェ・・・年間246日開設(利用者数延べ2,711名) 3. まつやま自由科大学・・・年間12講座(参加者309名) ・まつやま子ども芸能文化大会の開催・・・10月24日(出演21団体) ・オーバーナイトハイキング・・・11月14日～翌朝 ※悪天候中止(申込126名)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	少子化の進行により施設利用者(青少年)の減少が懸念されることから、青少年センターの年間利用人数の目標を達成するためには、施設利用等に関する更なる周知・啓発とともに、青少年のニーズに合った魅力ある事業展開に取り組む必要がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	安全な施設利用のための計画的な維持管理を行うとともに、若者参加型の講座「まつやま自由科大学」や英語によるコミュニケーション能力を高める E トークキャンプ、E カフェのさらなる充実などに取り組み、施設利用者の増加を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年センター管理運営事業」については、利用者増が喜ばしい。青少年の健全な活動場所として今後も必要性は増すと思われる。今日的なニーズに対応した施設のリニューアルに配慮したい。 ・青少年センターは、個人利用、団体利用ともに順調に増加している。指定管理者制度の導入の効果が現れている。E カフェなど、若者のニーズに合った企画は評価できる。これからは行政も企画段階から参加し、ともにレベルアップを図りたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	青年を対象とした若者参加型講座「まつやま自由科大学」のさらなる充実に取り組み、青年層の企画力向上と利用促進を図る。 新 MAC ネット CSC システムのスムーズな運用を行う。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	市民の知的欲求・学習意欲に応えるため、読書活動の支援を行うほか、図書館の資料を活用した講座を開催し、図書館の利用促進を図る。
目標の達成状況	27 年度目標の具体化策として、図書館資料の周知と利用促進につながる“講義と所蔵資料の紹介とを関連付けた講座の企画”を行い、既存の読書会のほか、新たに 2 講座を開催することができた。 図書館の特色である、多彩な分野の資料や郷土資料と講義を結び付けた講座は、今までにない行事として参加者から好評を得た。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・講座事業(既存1講座、新規 2 講座) 1. 月例読書会・古典を読む[『源氏物語』、『古事記』等] (年 11 回、72 人参加) 2. 「脳の体操 音読教室」…音読に向けた文章を司書職員が選定し、簡単な解説の後、全員で音読(1 月 21 日開催、8 人参加) 3. 「見る・読む・語る 松山の昭和」…写真アルバム『松山市の昭和』編集協力者の講話、16 ミリフィルム上映、郷土資料の紹介(1 月 24 日開催、20 人参加) ・図書の出借を希望する高齢者福祉施設へ資料を長期間、一定冊数貸し出し、活用してもらった。(2 団体、年間 341 冊利用) ・市民のグループに図書と会場を貸し出し、読書会の自主運営を支援した。(年 24 回)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の資料を活用した講座事業は講師側にも受講者層にも受け入れられやすく、多彩な分野がカバーできることから、今後も大きな可能性が広がることが期待できる。新しい講座や講師の確保についての積極的な展開を図る。 ・参加者、利用者数の増加につながる周知方法の工夫が必要。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	受講者の感想からは、図書館の資料を活用した事業に対する期待がうかがえた。今後も、魅力ある企画を創出して、読書活動の支援と図書館の利用促進につながる取り組みを行っていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトルなど、今日的な新たな取り組みも有効性が認められる。 ・図書の出し出しを希望する施設、団体は多いと思うので、積極的に働きかけて欲しい。今年度初めて取り組んだ中・高生対象のビブリオバトルは、全国でも数少ない取り組みであり今後の発展と定着を願う。 ・図書館利用の促進という観点で、従来の図書館の貸し出し図書数という部分のみに図書館機能を指標化するのではなく、図書館利用数や相談件数など全体を見るべきである。読書指導や読書相談コーナーなどの活用を促進させて、読書意欲の高揚を図ること。さらには、自主研究の場となるような、読書と実践教室のドッキング、読書と調査研究の連結など、斬新的な図書館機能の実践化を図ることによって、図書館利用者の増加を模索する試みも必要ではないかと考える。

平成 27 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	<ul style="list-style-type: none">•現在実施している取組については、利用者や参加者の意見を聞き、より利用しやすく、また、より魅力あるものになるよう工夫する。•読書活動の支援や図書館の利用につながる効果的な取組を新たに考案し、事業を充実させる。
---------------------------------	---

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第 2 次まつやま子ども読書活動推進計画数値目標(平成 27 年度) ①市立図書館における子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:7.8 冊 ②市立図書館における子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:3.7 冊
目標の達成状況	① 8.8 冊 ②3.9 冊
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次まつやま子ども読書活動推進計画(平成 28～32 年度)」を策定した。 ・ブックスタート事業を開始した。本市に住民登録をした赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供することができた。(27 年 4 月 2 日以降出生の 4,234 人に配布) ・各年齢層向けおはなし会、市立幼稚園への出前おはなし会、子ども一日図書館員、ピブリオバトル等の実施、「すこやか赤ちゃん応援フェスタ」への協力など、多様なイベントを開催した。(延べ 61 回開催、延べ約 2,000 名参加) ・保育園・幼稚園・小学校などから積極的に図書館見学などを受け入れた。(延べ 31 回開催、延べ約 1,260 名参加) ・中高生の職場体験・見学を受け入れた。(延べ 14 回開催、延べ 76 名参加) ・子ども読書推進活動に携わる大人向けの講座・教室等を開催した。(延べ 14 回開催、延べ 278 名参加) ・子ども読書推進活動関係者や関心のある市民対象の、研修・交流を目的とした研究集会を開催した。(年 1 回開催、327 名参加) ・児童図書資料の充実を目指して選書・購入し、子どもにとって魅力ある図書館づくりを目指した。(年間 6,250 冊新規購入) ・教育・保育施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、活用してもらった。(延べ 61 団体、約 13,900 冊利用)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	今後は、中高生を対象とした読書推進活動を充実させる必要がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	「第3次まつやま子ども読書活動推進計画」の方針に沿って、中高生対象の読書推進＝ヤングアダルトコーナー(中央図書館)新設、おはなし会の充実、「こどもの読書週間(4 月 23 日～5 月 12 日)」に関連した事業の実施等に取り組む。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・長い将来を見据えた子供の育ちにかかわる大切な事業であり、「第3次まつやま子ども読書活動推進計画」において的確な目標設定がなされ、着実な推進につながられることを期待する。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに合わせた図書の選択・購入や、団体貸出制度の更なる周知により、子どもが本に触れる機会を増やす。 ・「第3次まつやま子ども読書活動推進計画」の策定に向けて作業を行う。 ・第 2 次計画の成果を検証し、従来の事業を継続するだけでなく、様々な機会を活用し

	て図書館や読書に親しめるような新たな啓発イベントを実施する。
--	--------------------------------

第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進
評価	b
意見	<p>全体によく努力されていると感じる。</p> <p>キーワードは「若者」なのではないか。地域の活性化は、若者の参加にかかっている。それが基盤になって、地元への定着等の問題解決につながる。地域行事への若者の参画、子ども・若者の読書推進など、若者を動かすことは意外と簡単ではないが、引き続いての努力が期待される。その中で、「ブックスタート」の開始は、地味なように見えるが大きな前進である。高く評価したい。</p> <p>成人層にとって図書館を利用するモチベーションを高めるために、図書の貸し出しが行われる場所を増加(移動図書館のさらなる活用など)させることや、内容の充実による意欲の喚起などが必要である。県美術館・坂雲記念館・子規博・考古館などの施設と図書館との融合等検討されたい。人は一生学習していくことが大切であり、生涯学習が求められているが、生涯学習によって地域づくりに結びつける事業展開は、目的達成までに距離感がある気がする。</p> <p>公民館の4つのキーワードに則して事業が行われていると思うが、具体的なイメージが住民に伝わりにくいのではないかと。講座ありきではなく住民ニーズと公民館のキーワードのすり合わせをすべきではないかと。</p> <p>学校施設の開放事業は必要な事業であり積極的に取り組んで欲しいが、施設が限定されるため住民の多様なニーズに対応するには、時間と場所の効率的な運営に、今一度知恵を絞ってほしい。</p> <p>オンリーワンのふるさとづくりは、思いつきだけでは達成できない。出来ることを一つ一つ積み上げて初めて形が見えてくるものであり、評価においては長期的な眼で見て欲しい。</p> <p>青少年センターの利用者数が伸びているのは喜ばしい。青少年をターゲットに成果を上げているので、そのノウハウを公民館活動に生かし公民館の若者対策の一助としたい。</p> <p>図書館の役割は幅広くあり、絞るのは難しい。年度ごとにポイントを明確にし、市立図書館の活動が市民から見えやすくする活動も必要ではないかと。</p> <p>ブックスタート事業を始めたことによって、松山市の読書活動事業は市民が生まれて歳老いるまで、一人の人間の産まれてから死ぬまでが活動の範囲となった。今後は、各年齢層に合った読書推進活動が望まれる。貸出冊数にいつまでもとらわれずに、青少年の読書はどうあるべきかを軸にして幅広い活動を期待する。</p>

施策方針（２）地域に根ざした文化・芸術の振興

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	平成 15 年 8 月 27 日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査成果を取りまとめる。
目標の達成状況	調査成果を取りまとめるには、まずこれまでに出土している瓦や土器等の遺物を整理しなければならない。それらは、古代官衙・寺院等に関連する遺構内の出土遺物と遺構外の出土遺物を器種毎に細分した上で整理し、接合・実測・拓本・トレース等の作業を行い、遺物と遺構との関連を研究しまとめるものである。しかし、出土遺物量が膨大であったため、分類作業にかなりの時間を要し、成果を取りまとめることができなかった。 整備計画を検討するためには、都市計画に関わる学識経験者の意見がどうしても必要で、その適任者を選任することができなかった。 史跡の活用は、地元イベントでの利用のほか、文化財めぐりなどによる現地公開に努めた。
具体的な取組内容と時期	これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して、維持管理に努めた。 団体向け・個人(ひとりでも参加できる)の文化財めぐりコースに久米官衙遺跡群(来住廃寺跡)を見学するコースを新設し公開に努めた(2 回利用)。 その他、愛媛県高等学校教育研究会地理歴史・公民部会歴史部門研究会の巡検や東京旅行会社主催の古代史講座ツアーにおいても、久米官衙遺跡群の公開に努めた。 史跡の利用について、地元イベント(来住廃寺まつり、プレイベント等)での利用に供するとともに、それらイベント時に久米官衙遺跡群パンフレットの配布と来住廃寺出土瓦を展示するなど周知に努めた。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	出土遺物(古代の瓦や土師器・須恵器)の量が予想以上に膨大で、その種類も多く、それらの個体差や技法差を見極めることが難しい。現在、全国的に瓦や土器の分類・研究が進められているため、久米官衙遺跡・来住廃寺の遺物整理は、全国の研究例を参考にしながら進めなければならず、早急に進めることが難しい。 史跡地の買上げは、土地収用法に基づくものでなく、住民からの買上げ希望が出てから事業化するものであり、現時点で買上げ要望がないことから、公有化後の整備計画を検討するのが難しい。 史跡指定地内には都市計画決定されている土地があるため、それを踏まえた整備を検討する適任者(学識経験者)の選任が難しい。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	遺物の整理作業は、国史跡としての価値を高めることが出来得る作業であるため、全国の研究状況を確認しながら適宜進める。 史跡指定地内には現在も居住者がおり、現時点で買上げ要望がないことから、これまで通り、公有化した土地の除草及び日常管理を地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委
----------------------	---

	<p>託し、居住者を含め周辺住民に配慮した環境に努める。</p> <p>学識経験者については、全国の史跡整備の事例を参考にしながら、適任者を検討する。</p>
--	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の指摘のように、活用・市民への還元に向けての取り組みを進めたい。 ・遺跡は松山市民にとって重要なものであるが、関心が低い。遺構保全事業の理解と活用の指示を得ることが必要。
	平成 27 年 度へ向けた 改善内容	整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査成果の取りまとめを進める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	県指定史跡庚申庵活用事業(文化財課)
目標	文化財保護意識の高いNPO法人GCM庚申庵倶楽部へ県指定史跡庚申庵の管理及び活用を委託することで、栗田樗堂を軸とする俳諧等の伝統文化継承等、市民の手による自主的な文化財の保護及び活用を促進することを目標としている。
目標の達成状況	年間を通じて各種イベントや講座等を実施した。(平成 27 年度来園者数 9,549 人) 白蟻被害を受けていた東板塀の修繕工事を実施した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・例年のイベントや講座以外に、小林一茶来遊 220 年の記念講座を開催した。 1. 庚申庵ふじまつり(4/18～5/3) 2. 湯豆腐忌(10/3) 3. 観月会(9/28) 4. 三庵めぐり(4/11) 5. 庭園文化講座(6回) 6. 小林一茶風早来遊 220 年記念講座(7/18,7/19) 7. 庚申庵新聞の発行(年 2 回) ・団体向け・個人(ひとりでも参加できる)の文化財めぐり(文化財課事業)に庚申庵を含む三庵めぐりコースを新設し、公開に努めた(4 回利用)。 ・27 年度に来園者数は 9,549 人(26 年度より約 1,200 人増)であった。 ・指定管理者 NPO と協議し、白蟻被害を受けていた東側板塀を修繕するとともに、枯死していた杉 3 本を伐採するなど、施設の維持管理に努めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	施設面で、板塀や四阿に白蟻被害が目立っている。また、松枯れなども発生しており、樹木の疲弊がみられる。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>27 年度から新設した文化財めぐり(文化財課事業)の三庵コースを継続して実施するとともに、NPO の自主事業(講座やイベント等)の内容充実を図り、庚申庵史跡庭園の公開・活用を図る。</p> <p>施設面では、白蟻被害が発生している南側板塀の修繕工事を実施するとともに、白蟻防除を行う。疲弊している樹木等については、NPO と協力して適切な維持措置を図る。</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・C評価となっているが、C評価である理由が明確になっていないように思われる。Plan-Do にきちんと対応した自己評価をしないと、次につながらない。 ・庚申庵活用の目標として平成30年までに来園者数1万人の目標を掲げているが、それに対するプロセスがはっきりしない。27年度への改善内容にも触れられていない。努力目標をはっきりしてNPOと行政のパートナーシップを示して欲しい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	特に劣化している設備として、まず白蟻被害を受けている東板塀の修繕を行い、適切な維持管理に努める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	博物館管理運営事業(文化財課)
目標	<p>子規記念博物館の各種イベントの充実と効率的な運営を継続して行う。また、特別展や各種教室・講座等を充実させ、館蔵資料管理の効率化と検索サービスに資するため、収蔵管理システムによるデジタル化を図る。</p> <p>さらに既存のイベントを継続実施するとともに、新たな視点で魅力ある博物館づくりに努め、入館者数を対前年度比増とすることを目標とする。</p>
目標の達成状況	<p>館蔵資料のデジタル化が平成 27 年度をもって完了した。平成 27 年度の入館者数は 110,285 人で、対前年比 8.5%増であった。平成 27 年 4 月から、月曜日の開館を望む声が多いことから休館日を月曜日から火曜日に変更した成果だと思われる。</p> <p>また、平成 27 年度より「まつやま子規亭」や、ギャラリーしろかわと共催で「かまぼこ板の絵」展などを開催したことも入館者増加の要因である。</p> <p>既存のイベントについては、子規顕彰全国俳句大会が 50 回という節目の年を迎えたため、文部科学大臣賞等の記念賞を設け、投句数が 8,650 句と 10 年ぶりに 8 千句を超えた。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>27 年度から、第 2 期指定管理者として株式会社 レスパスコーポレーションが第 1 期に引き続き博物館の管理・運営業務を担っている。市の直営となっている学芸業務・学術研究業務を除く、受付や展示案内、館の維持管理、各種イベントの開催等活性化業務が、指定管理者の主な受託業務となっている。</p> <p>こうした業務に第 1 期指定管理者としての経験を活かし、民間独自の手法や発想を取り入れることにより、更なるサービスの向上と事業の活性化を図り、入館者増に繋がると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子規顕彰全国俳句大会(9 月 23 日):応募句数 8,650 句(前年度比 121.1%) ・子規顕彰全国短歌大会(10 月 25 日):応募歌数 1,692 首(前年度比 104.3%) ・「はがき歌」全国コンテスト(3 月 20 日):応募歌数 8,358 首(前年度比 80.9%) ・子規顕彰松山市小中高校生俳句大会(11 月 23 日):応募句数 6,995 句(前年度比 90.0%) ・子規塾:聴講者 夏季(7 月 26 日)130 人(前年度夏季比 113.0%)・冬季(1 月 30 日)250 人(前年度比 100%)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>当館は、文化・教育施設として設置されているが、観光地に隣接しているため、松山城や道後温泉等の観光を目的に来られた観光客数で入館者数が変動する。そのため道後温泉改修の年には入館者が大幅に減少してしまう恐れがある。</p> <p>観光目的では娯楽の要素が大きいのが、文学系博物館としての難しい資料も多く、観光客のニーズに対応することが難しい。</p>

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 29 年の子規・漱石・極堂生誕 150 年に向け、常設展示室の展示や機器を一部リニューアルし、観光客から愛好家まで興味を持てるようなサービスと利便性の向上を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「博物館管理運営事業」は全体によく活動されていると感じている。しかし、「課題・問題点」にもあるように、本来は観光施設だけではなく「博物館」という教育施設である。利用者数やイベントの開催状況のみを評価指標とするのではなく、教育効果についても評価していく視点も必要ではないか。この点は、指定管理者の担当ではないであろう。 ・子規博の活動は近年高く評価され、多くの俳句イベント企画などによって、俳句のメッカとして定着してきたと言える。それは、俳句文学としての拡がり近年急速に拡大してきたことによる。一方、道後温泉という一大観光地の中心位置にある子規博は、温泉旅館組合や商店街と湯築城公園とのイベント企画(オンセナート)などにも積極的な絡みも検討すべきと考える。 ・「新道後寄席」のない1年間は何かが足りないと感じる1年間であった。しかし「道後温泉本館改築120周年」の取り組みの中で、入館者数の減少を最小限でとどめたのは評価できる。新年度は「まつやま子規亭」がスタートするが、市民の年中行事として定着することを願う。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<p>指定管理者制度を導入し、第2期のスタートとなる平成 27 年度は、地域及び関係団体との連携をより密にして、道後のホテル利用者に対して割引チケットの配布や、ホテル関係者へ観光誘致目的として「子規博見学会」を開催するなど第1期での課題を改善した新たな取組みも実施する。また「新・道後寄席」に代わるイベントとして「まつやま子規亭」を開催する。</p> <p>さらに、平成 29 年の子規・漱石・極堂生誕 150 年に向け、常設展示室の機器の更新を検討するなど、サービスと利便性の向上を図る。</p>

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	地域に根ざした文化・芸術の振興
評価	b
意見	<p>それぞれの事業内容によって、成果の差が大きい。一般の関心の大きさも異なるので、一概に比較はできないが、子規記念博物館は精力的に働きかけているように思われる。平成 29 年の子規・漱石・極堂生誕 150 年に向けての取り組みも期待される。</p> <p>久米官衙遺跡群遺構保全事業は、着々と進めるほかない事業であろうが、それだけに逆に予算面の措置や松山市考古館で何ができるかなど、これまでの取り組みを継続しながら、さらなる可能性を追求したい。</p> <p>県指定史跡庚申庵活用事業の入場者数の増加は喜ばしい。28 年度改善内容に「NPO の自主事業(講座やイベント等)の内容充実を図り」とあるが、人的資源の限界もおそらくあり、さらなる支援が求められる。</p> <p>観光づくりと文化の広がりとは互いに求めているものが相反するように思えるが、文化真髄の拠点づくりはそれが重厚で見識の高い内容を展示していくことで、観光の要点になりうるものと考えられる。正岡子規に代表される松山俳句とは異なる、小林一茶と栗田樗堂の江戸の俳句と対比させたように、いろいろな取り組みの中でさらに庚申庵の魅力を拡充して欲しい。</p> <p>久米官衙遺跡群遺構保全事業は、平成 15 年に国指定史跡に指定され 13 年が経過し、着実に保全事業が進んでいると思うが、牽引する学識経験者を早急に選任し、暫定的にでも整備を進めてはどうだろうか。</p> <p>庚申庵活用事業は、NPO と協力しながら、具体的な取組の中で着実に成果を出している。特に27年度から始めた文化財めぐりの三庵コースのように、他の施設との共存事業は新しい道を開く可能性を感じる。今後とも積極的に取り組んでほしい。</p> <p>子規記念博物館は、この一年「まつやま子規亭」や「かまぼこ板の絵」展などの新規事業の貢献により入館者が増加したことは評価できる。道後温泉本館の改修工事にたいして入館者の減少を心配されているが地元住民や学校関係など足元を固めることに知恵を絞る必要があると思う。</p>

施策方針（3） 安全で安心な地域づくりの推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策(ハード対策)【通学路】(学校教育課、保健体育課【通学路以外】保健体育課)
目標	【学校教育課】対策予定箇所の 80 箇所(対策までに時間を要す箇所有り)について対応し、年間 20 箇所以上は対策を講じていきたい。 【保健体育課】関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路等の安全確保を図っていく。
目標の達成状況	【学校教育課】危険箇所の安全対策として、関係機関の協力のもと 24 箇所対策し、年間 20 箇所以上の目標を達成した。 【保健体育課】「松山市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校教育課と連携し通学路の安全対策を実施した。また、通学路以外の危険箇所対策についても、1 箇所の安全対策を実施した。
具体的な取組内容と時期	【学校教育課】対策予定箇所のうち 24 箇所について、道路管理者・警察・学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針について決定した箇所から、ガードパイプ、カーブミラー、横断歩道、信号機の設置、路面のカラー舗装(グリーンベルト)などの安全対策を実施した。 ≪H27 年度末時点≫ ○304 箇所のうち 対策完了箇所数 …… 213 箇所 (うち、H27 完了箇所数…24 箇所) 対策予定箇所数 …… 55 箇所 対策困難箇所 …… 36 箇所 【保健体育課】通学路以外の北条小学校校区内の危険箇所対策として、道路管理者・警察・学校関係者などの関係機関と現地立会を行い、安全対策について協議し、カーブミラーの設置、路面へのドット線などの安全対策を実施した。
自己評価	【学校教育課】B 目標どおりの成果が上がった 【保健体育課】B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	【学校教育課】ア 計画どおりに実施する 【保健体育課】ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	【学校教育課】対策を予定している箇所のうち、時間を要する箇所がある。(信号機の設置、歩道整備等) 【保健体育課】道路構造上の問題や対策実施機関の予算等の問題により対策困難箇所がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	【学校教育課】時間を要する箇所については代替案がないか関係機関と協議し、対応する。 【保健体育課】通学路以外の危険箇所についても、必要に応じて学校関係者・道路管理者・警察などの関係機関と現地立会を行い安全対策を行う。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業として全体に着実に進んでいるように思われる。安全・安心は市民としての一番の関心事であり、また行政の責任の大きいところである。 ・通学路の安全確保は、児童生徒にとって最低限の保障である。早急な対応と対策をお願いしたい。
	平成 27 年 度へ向けた 改善内容	<p>【学校教育課】時間を要する箇所については代替案がないか関係機関と協議し、対応する。</p> <p>【保健体育課】危険箇所の対策未実施箇所(対策困難箇所)について、再度調査を行い、何らかの対策ができないか検討し、必要であれば関係機関により現地立会を行う。</p>

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どもの安全安心対策事業(教育支援センター事務所)
目標	MAC ネット CSC によって、不審者情報等のさまざまな情報を配信するとともに、登録者数の増加を目指す。 スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、専用アプリを使った新たな配信機能を構築する。
目標の達成状況	市内で発生した不審者情報等を多くの保護者や地域住民と情報を共有し、子どもたちの安全安心対策に努めた。
具体的な取組内容と時期	不審者情報の配信:125 回(発生件数は 146 回) ホームページなどの広報媒体を通じた周知啓発を行った。 災害時に自分の位置情報を家族などへ知らせる機能を追加した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、安全安心に対する意識が高まっている。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	専用アプリを使った新たな機能追加を検討する。
----------------------	------------------------

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・子どもの安全に直結する不審者情報配信が定着してきていることは、社会的ニーズが高まっている反映だとしても評価できる。 ・不審者を減少させ、なくすことが目標であるので、その対応が望まれる。現状の認識と対応のためMACネットで周知を図ることは必要な事である。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、専用アプリを使った新たな配信機能を構築する予定。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館耐震化事業(学習施設課)
目標	災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難所としての機能を確保できるよう順次公民館の耐震改修を行う。 また、災害時の避難者の安全や利便性確保のため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	耐震化が必要な公民館 8 館について、平成 21 年度から順次、評定・設計作業を行い、平成 23 年度から耐震化工事を行っており、平成 27 年度末までに 6 館の工事が完了した。
具体的な取組内容と時期	余土公民館の耐震化は、余土中学校跡地の柔剣道場を増築・改修し、公民館に転用することで対応予定。平成 27 年度は、平成 28 年度の工事発注に向けた地元調整を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	これまでに耐震化を終えた 6 館は補強対応であったのに対して、残る 2 館の余土・番町は、余土が余土中学校柔剣道場の増築・改修による公民館転用、番町が改築であり、大規模な工事となるため、地元との協議が特に重要となる。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	余土については、平成 29 年 4 月の供用開始を目指し、余土公民館となる余土中学校跡地柔剣道場の増築・改修工事を進める。 番町については、平成 29 年度の工事発注に向け、地元協議・設計業務を進める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化など、さらに積極的に進めるとともに、バリアフリーなどにも続いて取り組みたい。 建造物の耐震化は当然ながら急務である。そのもう一方で、子供達や地域の人たちとの連携による避難行動に対する心構えなどの対策が必要である。南海大地震による想定避難行動などの具体化について、見える形で学校教育においても展開される必要がある。 公民館の耐震化は、災害時の避難所であり取り組みがほぼ完了に近づいていることは評価する。ハード面での進捗と同時にソフト面の対応も具体化したい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<p>平成 26 年度をもって、既存施設の耐震改修による耐震化事業は完了した。</p> <p>今後は、計画に従い、残る番町・余土の公民館について、改築及び、移転し耐震性のある既存建物を改修・増築することで公民館の耐震性を確保する。</p> <p>なお、引き続き「社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)」を活用する。</p>

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	安全で安心な地域づくりの推進
評価	b
意見	<p>交通安全、耐震化等、安全はまず第一の優先課題である。着実に進められているように思われるが、何か起こってしまえば取り返しはつかない。通学路の安全において、時間の問題、また道路構造上の問題や対策実施機関の予算等の問題などあるが、引き続き精力的に進めて欲しい。「対策困難箇所」は、現実的な表現だとは思いますが、それでは済まないという意味で、素直すぎる感がある。</p> <p>通学路の危険箇所の点検・安全対策は、退避エリアの点検なども含めて完全に行ってほしい。不審者情報は地域で連携できるよう、市内全域を対象とした速やかな連絡網(警察、学校、地域が連携できるネットワーク)が必要である。</p> <p>通学路の安全対策は緊急課題である。時間を要する箇所の早期対応をお願いしたい。MAC ネットは成果を評価しづらいが、安心安全はできるところから、こつこつとやっていくしかないので、基本の基本だと思って今後も続けて欲しい。</p> <p>耐震化事業も残り2館となった。その2館も対応が具体的に見えてきており進捗には満足している。今後災害の時どのように活用するのか等ソフト面での対応が急がれる。</p>

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針（1）豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	道徳教育の推進事業(教育研修センター事務所)
目標	松山市教育研究所と松山市立小中学校教職員が協力し、豊かな心の育成や道徳教育の指導力の向上に資する研究実践及び研修を行う。
目標の達成状況	年間1回の研究発表会の実施。道徳教育サポート講座(出前研修)を新規に実施し、11の小中学校で実施。
具体的な取組内容と時期	11月11日に鴨川中学校にて、研究発表会を実施。これまでの研究の成果を多くの参加者に普及した(参加者86名)。 7月～1月、道徳教育の研修の機会の拡大を図るために、出前研修(道徳教育サポート講座)を新規に企画し、小中学校11校で実施した(参加者361人)。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	特別の教科道徳の実施に向けた教師の授業実践力の向上。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	サポート講座(出前研修)や課題別研修等、道徳教育について学ぶ研修の機会を多様化し、より幅広く多くの教職員の参加を図る。また、よりよい道徳の授業を目指した研究を通して、学校や教職員に実践上の参考となる道徳の授業のモデルを示していく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・道徳教育は、生きる上での責任と義務をどう認識するかが問われており、たゆまない学びが必要である。その点での、地道な取り組みは評価したい。さらに地域の歴史や人を教材や実践事例集にまとめ、身近に感じながらの授業でありたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	愛媛県より委託された特色ある道徳教育推進事業を中核に据え、学習指導要領の趣旨及び学校や地域の実態を踏まえ、各学校が当面する課題を解決し、創意工夫を生かした道徳教育を推進するため、推進校を指定し、特色ある開発的な実践研究を行い、その成果を普及することにより道徳教育の充実に資する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	各学校が学習アシスタント・ボランティアを利用して、授業を充実し、児童生徒の基礎基本の定着を図る。 数値目標:アシスタント活用効果児童生徒アンケート 「学習が分かりやすくなった」回答率:80%以上 アシスタント活用効果指導者アンケート 「基礎基本の定着度が高まった」回答率:90%以上
目標の達成状況	平成 27 年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート 「学習が分かりやすくなった」回答率:89% 平成 27 年度アシスタント活用効果指導者アンケート 「基礎基本の定着度が高まった」回答率:97%
具体的な取組内容と時期	予算執行率は 100%で、人件費を有効に活用できた。各学校の実態に応じて、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行い、有効な学習支援を行うことができた。児童生徒アンケート、指導者アンケートともに、十分な活用効果があった。 愛媛大学教職支援ルームとの連携を強化し、教育現場・教員を目指す学生双方にとっての学びの場となるよう留意しながら、人材確保について、十分な協力を得た。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	・学校のニーズに応じた活用可能時間の拡大(予算の増額) ・人材の確保

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を深める。 平成 28 年度から松山市教育研修センターに大学連携室を設けることで、隣接する愛媛大学との連携を強化することができるものと考えており、学校教育課としてもこの連携を有効活用することで人材確保ができるように努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・学習アシスタントは、学びの質そのものにつながるものであり、さらに充実させたい。その場合、愛媛大学との連携を重視して行ってほしい。 ・小学校英語(外国語)学習についても、アシスタントなどで学生の力を活用できないか。将来教員を目指す学生の力を利用することは、学生にとっても有益な体験になるはずである。 ・学習アシスタントにボランティアは合わないのではないか、子どものために必要な事業なのでアシスタントとして予算化を明確にするべき。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を深める。 愛媛大学との連携を強化し、人材確保ができるように努める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業(学校教育課)
目標	小中学校の代表者が参加する体験活動を通して、リーダーに望まれる資質や能力を育てる。
目標の達成状況	松山市立小中学校参加校数 85 校(附属中を含む)中 72 校参加。 活動の振り返りのアンケートによる充実感・達成感についての肯定的評価 100%。
具体的な取組内容と時期	忽那七島クルージング・船内グループ活動・空き缶を使ったサバイバル飯炊き体験・グループワークトレーニング・こどもミーティング(話し合い)・学力アップセミナー・海洋スポーツ体験
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	こどもミーティングでの話し合いのテーマを、「いじめ0ミーティング」と重ならないように、変更する。 各校で、広く参加を募るよう依頼するとともに、多くの学校が参加できるように日程調整する。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	こどもミーティングでは、「めざす松山の子ども像」について話し合う。 各校に、参加を呼び掛ける校内掲示用ポスターを配付して子どもたちに参加を広く呼びかけるとともに、実施時期が水泳総体と重ならないように配慮する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・役割認識が強くなりリーダーの集団の中で、リーダーとしての心構えを磨くことは、さらに社会的な理解を得ることができる。いい試みといえる。 ・参加した子どもたちの笑顔が想像できる事業である。全校参加できるよう日程の調整を願いたい。参加した児童・生徒のその後の各学校での活躍を期待したい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	平成 26 年度のこどもミーティングで決まった取組事項について、振り返りを行う。 実施時期が、水泳総体と重ならないように配慮し、参加校数を増加させる。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進
評価	b
意見	<p>全体に着実に取り組まれている。</p> <p>「一人ひとりの可能性を引き出す教育」という意味では、学習アシスタントの制度が、「底上げ」の現状であり、「引き出す」までには至っていないように思われる。学習の保証はきわめて大切なことであり、その点を否定するものではないが、さらに広範な活用が考えられてよいのではないか。その場合、大学生の活用は必要であろう。</p> <p>「未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業」の「目標の達成状況」の「松山市立小中学校参加校数 85 校(附属中を含む)中 72 校参加」は、意味がわかりにくい。</p> <p>こういった方針に結びつく教員研修は必要であり、実施されていると思われるが、この方針の項目の中で評価することも考えられる。</p> <p>道徳教育の推進事業について、出前研修の成果が徐々に広がることはいいことだと思う。</p> <p>講義内容も広く多岐に亘るため、教師には限界もあるので、これを補っていく体制があるのはいいことだと思う。</p> <p>道徳教育が基礎となり子どもたちの生きる力が養われてくる、すなわち「いじめ」問題の解決の基礎もここにあると思う。実践・研修を徹底してほしい。</p> <p>学習アシスタントに関して、アンケートの数値目標を児童生徒、指導者ともに大きく上回ったのは、評価したい。しかし、逆に言えばアシスタントの必要性を強く認識したということでもある。引き続き、将来的にも教育現場にアシスタントが配置されることを希望する。</p> <p>松山こどもリーダーズ事業は、事業として定着してきたことを評価したい。その後の各学校での活動を追跡調査ができれば次に生かされるのではないかな。</p>

施策方針（２） 社会の変化に対応した多様な教育の推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校のPC教室用パソコンをタブレットパソコンに入れ替える。
目標の達成状況	タブレットパソコンをPC教室に導入し、新しい授業形態の模索が可能となった。
具体的な取組内容と時期	国の指針(教育の情報化ビジョン)にも示された児童生徒一人一台のタブレットパソコンの導入を推進するにあたり、平成 27 年度は平成 22 年度に導入したパソコンのリース期間が満了するため、小中学校のPC教室用(小学校 50 校、中学校 3 校)のパソコンをタブレットパソコンに入れ替えた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	無線機器が普通教室等に整備されていない。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	PC教室へのタブレットパソコンの整備が終了したため、今後は授業におけるタブレットパソコンの効果的な活用を研究・推進していく必要がある。また、普通教室等への無線機器の整備を検討する必要がある。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・目標通りの成果が上がっている。パソコンの更新などはすでに「事業」というべきものではなく、恒常的な予算化が必要な時代ではなかろうか。 ・児童・生徒一人一台のタブレットパソコンの導入を進めるにはあらゆる環境で使用ができればならない。そのためには、最低限普通教室の無線LANの環境の整備が急がれる。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	国の指針(教育の情報化ビジョン)にも示された児童・生徒一人一台のタブレットパソコンの導入を推進するにあたり、平成 27 年度には平成 22 年度に導入したパソコンのリース期間が満了するため、小中学校のPC教室用パソコンを、タブレットパソコンに入れ替える。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	全教育活動において、「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	中学校においては全 29 校で職場体験学習を実施した。この活動を通して、人間関係形成・自己理解・課題対応能力・キャリアプランニング能力といった基礎的・汎用的能力を向上させることに大いにつながった。また、小学校では、キャリアカウンセリングを毎学期 80%の学校で実施し、卒業後の生き方を見通した指導を行っている。
具体的な取組内容と時期	キャリア教育の意義を浸透させるとともに、各学校において職場体験学習やボランティア活動を行う。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	小学校では、あらゆる場面の教育活動を、キャリア教育の視点でとらえ直した意識的な取り組みが今、求められている。また、中学校においても、キャリア教育で身に付けた能力や価値観を進路選択の重要な要素として結び付ける取り組みが必要とされている。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	小学校では、既存の教育活動のなかに、キャリア教育と関連する内容が数多くある。それらをキャリア教育の視点でとらえ直し、体系的・系統的な教育活動として計画的に実施していく必要がある。また、中学校においても、職場体験学習などの体験活動を一過性のものに終わらせるのではなく、ねらいを明確にして、他の教育活動と関連付けたり、事前事後の指導を工夫したりすることが大切である。さらに、3 年間を通して系統的な進路学習を行うことで、学業成績などの結果のみを判断基準とせず、自らの個性を踏まえた進路選択をさせる必要がある。以上のことを踏まえて、各学校の指導計画の見直しを呼び掛けるとともに、キャリア教育の講師による勉強会や外部機関との連携による体験活動の充実を図っていく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進については、評価指標を明確にすることは難しいだろうか。「実施されている」というだけでは説得力に欠ける印象はぬぐえない。 ・大人の労働が複雑化し子どもたちの目に見える形になっていない現在、この事業の役割は大きい。さらに職場体験で大人とのコミュニケーションを学び総合的な人格形成に役立ててほしい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	小中学校のキャリア教育における体験的な学習の充実を図り、松山のキャリア教育を推進する。えひめ若年人育成推進機構(ジョブカフェ愛 work)、中小企業同友会と連携し、キャリア教育の講師や体験活動を受け入れる事業所を希望する学校に紹介している。児童生徒一人一人が実際に社会で働いている人と出会い、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高められるよう研究を深める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	環境に配慮した施設の整備事業(学習施設課)
目標	環境負荷の低減や環境教育の教材としての活用等を図るため、国庫補助金を活用し、小中学校に太陽光発電システムを計画的に設置する。
目標の達成状況	平成 27 年度末時点で 84 校中 51 校に太陽光発電システムの設置が完了し、設置率は 60.7%となっている。
具体的な取組内容と時期	平成 27 年度は、東雲小・生石小・湯山小・石井東小に太陽光発電システムを設置した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	国の予算の関係で国庫補助採択されないことも多いが、引き続き補助要望を行い、事業実施の財源確保に努める。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 28 年度(当初分)は国庫補助採択されなかった。引き続き補助要望を行い、事業実施の財源確保に努めたい。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・26 年度1校のみの設置は残念である。太陽光発電の意義や運用について理解し、さらに身近なエネルギー問題を意識する機会となるので、積極的に展開して欲しい。 ・予算が国の関係で決まるのは理解できるが残る 34 校の整備を急ぎたい。災害時の緊急電源にも活用でき必要である。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	平成 27 年度は、3 校で国庫補助採択されており、年度末までの設置完了を目指す。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	社会の変化に対応した多様な教育の推進
評価	b
意見	<p>コンピュータ整備はどのように行っても整備した時点で遅れていく領域である。タブレット端末の普及、それに伴う Wi-Fi 環境の整備など、指導面からも難しいところがあることは理解するが、立ち止まりは許されないのではないかと。</p> <p>キャリア教育の推進事業の「28 年度へ向けた改善内容」は、大変優れた認識だと思われた。</p> <p>大学生にとって、入学時からキャリア教育が必要であると言われ、キャリアマインドづくりやキャリア体験インターンシップ制度の充実などと積極的なキャリア対策を実施することになってあまり年月を経ている。そんな時期にすでに児童に対してジョブカウンセリングを80%の学校が実施していることは、頼もしいことだと思う。ただ、「卒業後の生き方を見通した指導を行っている」、という自己評価であるが、将来のキャリアに対していい影響を与えているのだろうか。</p> <p>太陽光発電装置を設置したことだけで終わらせないで、太陽光発電を含め、よりよいエネルギー開発に向けての関心を持たせることが大切だと思う。</p> <p>PC 教室にタブレット端末を導入することが目的ではなく、子どもたちが一人一台各教室で使えるようにすることに向かってどのように進めていくかが問われている。明確な道筋を示して欲しい。また教員によるソフト面での充実が求められる。</p> <p>キャリア教育の必要性は年を追うごとに、大きくなってきている。それだけに各学校で最低限、経験実習するべきことを明確にする時期ではないだろうか。</p> <p>国の予算がつかなかったから中止ではこの事業の根幹を問われる。最後の一校までやり遂げて欲しい。</p>

施策方針（3） 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	研究推進校である小学校 8 校・中学校 4 校と研究指定校である幼稚園 2 園・小学校 17 校・中学校 8 校において、学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図るとともに、子どもの発達段階等に応じた連携教育の在り方を研究・推進することで、基礎・基本の確実な定着や豊かな人間性の育成をめざす。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教員が交流授業を行い、より専門性の高い授業を実施し、異校種理解や指導改善ができた。 ・幅広い異年齢集団による活動を通して、子どもたち一人一人の豊かな人間性や社会性を育み、学校種間の接続期にみられる問題の報告が減少した。 ・日浦小中・興居島小中学校においては他校区からの児童生徒の受け入れにより、児童数の確保など教育の質を維持した教育活動が推進され、学習習慣の定着がなされている。 ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研究が推進されるとともに、幼保小の教員の合同研修や交流により、共通理解を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・日浦及び興居島の通学区域を市内全域とし、募集説明会を開き、通学用バスの運行や船賃の補助を行うなどして、児童生徒の確保に努めた。 ・北条北中学校区、北条南中学校区を会場に、他の研究指定校・園の教員を招いて研究発表会を実施し、授業公開及び研究成果の発表を行った。 ・年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「学びの扉」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	指定されていない校区は、1 小学校から複数の中学校に進学する小学校が含まれるエリアばかりである。これまでにない連携の形を工夫しなければならない。また、松山市立の 5 幼稚園を含む地域の研究指定、私立幼稚園及び保育所を含めた連携の在り方が今後の課題である。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	研究指定校の一つである久谷中学校区では、市立 2 幼稚園、2 小学校及び 1 中学校で連携教育について研究してきており、28 年度は園児から中学生まで、すべての世代が関わった授業が公開される。それらを含めた先行研究の成果を分析し、地域の現状に合った連携の形を資料として提示する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保小中連携教育推進事業」は、今日的な教育課題として大切なものである。それなりに成果は上がっていると思われるが、学校種が違う教員が集まると、それぞれの特殊性を経験的に語り合うことで終わる傾向がないとは言えない。学識経験者をうまく活用することはどの程度意識され、実施されているのだろうか。 ・研究推進校(小・中)と、研究指定校(幼・小・中)に分ける必要を感じない。小 1 プロブレ

	<p>ム、中1プロブレムの解消するためスムーズな移行ができればいいと思う。</p> <p>市立以外の幼稚園、保育所等、学校間の連携にも注意を払いたい。</p>
平成 27 年 度 へ 向 け た 改 善 内 容	<p>南・椿中学校区の小中学校を新たな研究指定校とする。久谷地区においては幼保小中の連携の在り方について研究を推進する。</p> <p>本市全域での学校間連携を推進するために、本市の各小中学校を8ブロックに分け、各ブロックで学力向上に係る取組を実施する。</p> <p>市内全域の市立幼稚園・小中学校で、学校間の連携を推進する際の指針となる冊子の作成を視野に入れ、これまでの研究の成果を本市としてまとめ、準備を進める。</p> <p>幼稚園・保育所・認定こども園等の動向を注視しながら、市立以外の学校間との連携の在り方を模索する。</p>

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化事業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の芝生化を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点として基本的運動習慣の構築、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>また、芝生化に向けた園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。</p>
目標の達成状況	<p style="text-align: right;">※平成 26 年度 全市立幼稚園で園庭芝生化完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の基本的運動習慣の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・運動量の増加 ・活動欲求の充足 ・全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動き) ○ コミュニケーション能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・心地よさを共感 ・活動量の増加により相手を意識する機会が拡大 ・遊び方を一緒に考える場面の増加 ・小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ○ 地域の子育て環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・安心して遊ぶことのできる場の提供 ・保護者同士のコミュニティの場の広がり ・体を動かすことの気持ちよさや大切さを親子で体感 ・芝生での遊びの育ちへの有効性を再認識 ○ 実技研修会を通じて <ul style="list-style-type: none"> ・教師が幼児期の全身運動の大切さを確認 ・具体的な活動例を活用
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・6 月 土壌改良、メンテナンスの芝苗移植(職員・園児・保護者等) ・8 月 芝生園庭活用のための実技研修会 ・9 月 ミニ運動会(全園) ・10 月 芝生園庭での運動会(2 園) ・11 月 目土散布等の土壌管理 <p>※通年 在園・未就園児親子対象に園庭開放を実施(週 5 日・14:00～15:00)</p> <p>※適宜 芝生園庭での交流活動(保育園児や小学生、高齢者との交流)</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域の協力体制については、園ごとに状況が異なり、管理に負担が生じている場合もある。 ・芝生の効果については、今後も保護者等も巻き込んだ活用を工夫することで、啓発する必要がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生の管理については、各園の状況を踏まえエンジン式芝刈り機をモデル的に導入し、管理に要する負担の軽減を図る。 ・保護者や地域の方々の参加する行事等で、芝生園庭を活用することで、芝生の良さを実感できるようにする。 ・芝生の良さを生かした各園の取り組み等について、積極的な情報交換を行う。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼稚園庭芝生化事業」については、芝生の心地よさは十分理解できるが、芝生の維持管理のために園庭の使用(子どもの遊び)が制限されることのないよう配慮されたい。 ・芝生の管理は大変であることを、保護者や地域の方たちと共有して、手入れ管理するシステムが重要であることを理解し、安心安全な運動環境を作るうえで、運動場の芝生化は促進されねばならない。 ・芝生化された土地をいかに活用するかが問われている。芝生を大事にするのも必要だが、使用中で得られるものの大きさをもっとアピールしたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で状況が異なるため、協力体制の構築にあたっては、園の実態を考慮したものとする。 ・保護者や地域の方々に、芝生の良さを発信できるような機会を工夫する。 ・芝生ならではの活動が広がる環境構成や教師の援助を工夫し、芝生以外の土の感触を意識させることにもつながるように指導を行う。 ・基本的運動習慣の構築につなげるための芝生を生かした活動の実技研修を実施する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進
評価	b
意見	<p>「幼児期の教育の推進」のために何が必要か。今日的に極めて重要な課題だけに、芝生化以外に具体的な事業が欲しい。</p> <p>幼保小中連携教育推進事業は、今日的に重要な事業である。研究会での交流の成果は限られるのではないか。幼・小の教員の保育・授業への参画交流が必要である。</p> <p>今後、小・中一貫校の設置は不可避であると思われる。それへの対応準備を、ハード面ではなく、教員の意識・能力の問題としておきたい。</p> <p>接続期のトラブルやコミュニケーション不足によって、いじめや不登校、引きこもり、非行化などの、学校問題が発生しているのであれば、入学時学級数を増やしておき、学期ごとに統合していく柔軟編成も考えられると思う。</p> <p>幼保小中連携教育推進事業は、今日的な教育課題である。その点、年度末に学校の取り組みのまとめ「学びの扉」に掲載したのは評価できる。しかしそれをどのように生かしていくかが問われるので今後の具体化が楽しみである。</p> <p>26年度に全市立幼稚園で園庭芝生化が完了している。27年度以降は芝生化された園庭をどう維持していくか、どう利用していくかが問われている。良い利用例を集めてその効果と影響を検証するとともに共有化を計りたい。</p>

施策方針（４） 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	今般の子どもの体力・運動能力は、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると低い水準となっており、本市の子どもたちについても同様の傾向が見られる。本市の子どもの体力低下に歯止めをかける。
目標の達成状況	松山市小学校体育連盟との連携により、子どもの体力向上に向けた取組の結果、今年度の体力テストの結果は、昨年度の結果と比較して、数種目の数値の上昇が見られる等全体的に改善傾向を示している。
具体的な取組内容と時期	①松山市小学校体育連盟体力向上部と連携し、体力・運動能力調査の結果分析、体育の授業の工夫・改善に向けた取組等の実施。 ②松山市小学校体育連盟との連携で、新体力テストの全校・全学年・全種目実施率 100%を達成した。 ③パーフェクト自己新記録賞の導入により、子どもたちの新体力テストに対する取り組み意欲向上を図った。(達成者数 4,480 人)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	パーフェクト自己新記録賞による子どもたちの体力づくりへの意欲向上を引き続き図り、また、小体連と連携し、授業の工夫・改善を行い体力づくりに努めていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学生の運動能力向上対策」については、体力テストの結果が向上ということであり、それはそれで望ましい結果であるが、体を使った遊びの充実(そのための「場」)、体育の授業のあり方など、広範な視点に基づく対策が必要である。 ・体力の向上は、大きな課題である。一人一人の体力向上の記録を本人が確認できるようにしたい。本人専用の体力カードのようなものがあれば本人の励みにもなると思う。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	児童の体力づくりに向けた意欲の向上を図るため、体力テストにおいて前年度の記録を全て上回った児童に対し、パーフェクト自己新記録賞の賞状を新たに授与する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	①より安心・安全でおいしい給食が提供できる環境の整備 ②アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・松山市学校保健会の学校給食食物アレルギー対策小委員会の支援を受け、専門家である医師の意見を反映したうえで、「松山市アレルギー対応手引書」の改定を実施した。これにより、平成 28 年度以降は、安全性を最優先し、食物アレルギー対応を希望する場合は、医師の診断に基づく学校生活管理指導表の提出を必ず求めることとし(一部例外あり)、食物アレルギー対策を充実させ、より安心して安全な学校給食の提供に繋がる体制強化を図った。 ・平成 27 年度に味生学校給食共同調理場に小動物が侵入した事案を受け、全共同調理場を対象に、専門業者による小動物が侵入する可能性がある箇所の調査を実施し、その全てについて、対策工事を講じることで、衛生管理の充実に繋げた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 1 月 14 日に、松山市医師会の協力を得て、全小中学校対象の説明会を実施し、アレルギー対応の重要性と、改定内容の周知を図った。 ・久米調理場にて、新たに民間委託を導入したほか、既に、民間委託を導入している調理場では、民間委託事業者のノウハウを最大限活用することで、保護者が希望するほぼ全ての食物アレルギー除去品目へ対応を図った。 ・平成 27 年 8 月 7 日に、調理業務従事者を対象とした研修会を開催し、衛生管理の徹底について、周知を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 28 年 1 月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、「学校生活管理指導表」を提出させることで、より安全で確実なアレルギー対応を行っていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「よりよい学校給食推進事業」については、改善内容にも記されているように、引き続きアレルギー対策などは強化したい。26 年度末に給食の「安心・安全」に関わる問題が起きているが、そのことはどのように評価されているのであろうか。 ・アレルギー対策は、手間とコストのかかる事業だが、こどもの命と生活にかかわる問題なので大事にしたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	平成 27 年度から久米学校給食共同調理場の民間委託を開始し、2 学期からアレルギー対応の充実を図っていく。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	①学校給食食材への地産地消のより一層の推進 ②食育のより一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食食材調達を行っている松山市学校給食会と連携を図り、平成 23 年 9 月以降、松山市産を含む愛媛県内産での調達、県内産が揃わなければ、四国産、四国産が揃わなければ、中国産・九州産と調達先を拡充していく食材調達方針を取り入れている。その結果、青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)が、43.3%となり、対前年度比 0.6 ポイント改善された(前年度 42.7%)。また、調達方針を変更した平成 22 年度と比較すると 6.4 ポイント(平成 22 年度 36.9%)改善されている。 栄養士協議会と連携し、毎月の「食育だより」を作成するとともに、平成 27 年度からは「食育だより」を市ホームページに掲載することにより、より多くの人に閲覧していただき、学校給食を通じた食育のより一層の充実を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産課や松山市給食会と連携を図り、本市の特産品である「伊台・五明こうげんぶどう」や松山市産 100%の「ヒジキ」を学校給食で提供した。 継続して、県内中予産米を使用した米飯給食の週3回以上実施や、「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を実施したほか、松山市学校給食会と連携を図り、地元産の食材の納入を行う「地元協力会」の増加に努める等、地産地消の推進を図った。 平成 27 年 10 月 17 日に「親子*食育レストラン」を開催した(市 PTA 連合会と共催)。このイベント事業には親子 335 組、1,065 人が参加し、親子が共同で食事を作る体験を行うことで、食に関する関心の向上等、食育の充実を図った。 北条小学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(H27~H29 年度)、学校給食や教科等での食育の実践についての研究に着手した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	地元生産者側に負担をかけない調達方法の確保

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	県内の市町連携により、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」を作成し、情報を共有することにより学校給食における地産地消を推進する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・地産地消をこころがけ、その情報を活用しさらに栽培、生産現場を知ることによって食育を前進させたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	農林水産課と連携を図り、松山産ヒジキの学校給食での提供を継続する等、地元の特産品を活用し、よりよい学校給食の提供を推進していく。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、生涯にわたる歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	<p>1 12歳児の永久歯の一人平均う歯数の減少 平成 27 年度 0.63 本(平成 30 年度 0.64 本)</p> <p>2 歯肉の状況「定期的観察が必要(GO)」「歯科医師による診断が必要(G)」の者の割合の減少 〈小学校〉平成 27 年度 10.88%(平成 31 年度 11.0%) 〈中学校〉平成 27 年度 27.78%(平成 31 年度 27.0%)</p> <p>3 中学校における給食後の歯みがきを「毎日する者」の割合の増加 平成 27 年度 88.3%(平成 30 年度 90%)</p>
具体的な取組内容と時期	<p>1 歯みがき巡回指導(通年) 実施校(園)数 松山市立幼稚園(5園/5園)・小学校(55校/55校) 中学校(29校/29校)</p> <p>2 健康教育(通年) 延べ 14 件</p> <p>3 松山市口腔内疾患対策研究(平成 26 年度～平成 28 年度) モデル校:松山市立浮穴小学校及び双葉小学校</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	定期歯科健康診断結果から、小中学校ともにむし歯の保有者は年々低くなっているが、歯肉炎の初発年齢が低くなっている。こうしたことから、知識の習得だけでなく、技術の習得、実践、習慣化及び正しい生活習慣の確立について学校、家庭との更なる連携や保護者も含めた啓発を行う必要がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>1 歯みがき巡回指導時、個々にあった歯みがき方法等をアドバイス</p> <p>2 学校、子どもを通して各家庭へ啓発</p> <p>3 学校保健委員会等にて直接保護者や教職員へ啓発</p> <p>4 本市の学校歯科保健の現状を新たに市ホームページで公表</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<p>・「子どものための歯・口の健康づくり推進事業」における「課題・問題点」の「各家庭との更なる連携や啓発」は、27 年度への改善内容の「学校等関係機関との連携の強化」に包含されるのであろうか。もう少し明確に示されてもよいのではないかと。</p> <p>・歯は失ってみて初めて後悔されるものであることを、情報として知ることが大切である。</p> <p>・指導する先生方の歯みがき習慣は徹底されていると思う。保護者の一部に習慣化されて</p>

	ない層があるので、この層に働きかけが必要である。家庭教育が必要である。さらに歯が異常になっても我慢せず、すぐ歯科医の協力を仰ぎすぐ処置するようにしたい。
平成 27 年 度へ向けた 改善内容	1 歯みがき巡回指導時、個々にあった歯みがき方法等をアドバイス 2 学校等関係機関との連携の強化

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実
評価	b
意見	<p>どの事業も大切なものであり、着実に取り組まれている。</p> <p>「小学生の運動能力向上対策」が成果を上げているのは喜ばしい。幼児期からの日常の遊びの中で育てられるものがあり、それが体力のみならず子どもの育ちに重要だと思われるが、遊び場の確保など、日常の体を使った遊びの保障という視点が明確に示されていないように思われる。</p> <p>給食の充実、アレルギーへの対応への問題意識は継続したい。</p> <p>子どものための歯・口の健康づくり推進事業の「目標の達成状況」の(平成 30 年度 0.64 本)という記述は、30 年度末の目標値ということか。</p> <p>学校給食の安全性を確保し、徹底的な衛生管理を指導すること。</p> <p>大々的な地産地消給食を実現させ、地産地消給食に協力してくれる農家を奨励していく運動も展開していただきたい。</p> <p>本市の子どもの体力低下に歯止めがかかり、上昇の機運が出てきたことは評価できる。ただ体力テストの時だけでなく日常的にスポーツに親しんだり、体を動かす習慣づくりが欠かせないと思う。</p> <p>「松山市アレルギー対応手引書」の発行は評価できる。また医師会との協力のもと作成されたとあるが、今後とも協力と連携を深め合うようお願いしたい。</p> <p>地産地消を進める中で農業従事者への理解を深めていって欲しい。「食育だより」などを通じて地産地消の概念が理解されればと思う。</p> <p>日常的な歯みがき習慣は、定着してきたと思う。しかし手を抜くと悪化するので愚直なまでにひたすら行ってほしい。</p>

施策方針（５） 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	相談・支援活動等を行い、LD等を含めた特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援体制の整備・充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員 7 名による相談・支援活動を充実させた。 ・特別支援教育推進協議会の実施及び教職員研修の充実を図った。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会、体育大会、学習発表会を実施した。 ・障がい等の早期発見、早期改善につながっている。
具体的な取組内容と時期	<p>《相談支援》定期教育相談会(年間 6 回)、随時教育相談合計 417 件、特別支援教育指導員派遣相談延べ 2,760 件</p> <p>※ 年度初めの幼稚園・保育園長会や児童発達支援センター等の保護者会で教育相談についての説明を行った。</p> <p>《研修会議》特別支援教育担当者会(年間延べ 7 回)、特別支援教育コーディネーター研修会(年 2 回)、特別支援教育推進協議会(年 3 回)</p> <p>《特別支援学級連合行事》きらめき水泳大会(7 月)、さわやか体育大会(10 月、東西ブロック別)、ときめき学習発表会(2 月)</p>
自己評価	B 目標通りの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	教育相談への関心は高まってきており、相談件数は増えてきている。今後は、具体的な合理的配慮の構築に向けて、相談前後で各校の教育支援委員会による話し合いがより充実していくようにする必要がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	今年 4 月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、教職員が障害を理由とする差別に対して認識を新たにすることがあるため、松山市立小中学校の全教職員に配付する平成 28 年度指導情報に、この法律の第 1 条を記載した。これを足掛かりに、校内研修での活用を市が主催する研修会等で広く啓発していく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・全体に厚く手が施されている。しかし、個々の子どもの状態はすべて異なっており、これで十分ということはないので、引き続き強化していきたい。 ・特別支援教育は必要な事業であり義務教育だけの問題ではない。幼・保への協力援助を早期に対応してほしい。早い時期からの対応がすべてに優先する。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	26 年度に、特別支援教育推進協議会で効果的な実践事例の啓発資料を作成し、園や学校に対して、発達障がい等の子どもへの支援のあり方の啓発を図った。27 年度は、26 年度に作成したものをベースに実践事例数を増やし、より効果が得られるよう啓発を図っていく。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どものための「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう学校生活支援員の活用を支援する。
目標の達成状況	学校生活支援員の活用支援により、児童生徒が障がい等に応じた支援を受け、より積極的に学校生活を過ごすことができている。
具体的な取組内容と時期	小学校 47 校、中学校 23 校、計 70 校に、肢体不自由支援員 42 名、特別支援学級支援員 78 名、難聴支援員 9 名、視覚障害支援員 2 名、心臓病・病弱氏援員 17 名、発達障がい 56 名、見守り 4 名、外国人・帰国子女支援員 17 名、計 225 名の活用を支援した。支援員数の増員により、昨年度以上の児童に支援の機会を提供することができた。 また、学校生活支援員の資質の向上を図るために、研修会を実施した。毎学期各校で実施している自校研修の報告や支援員自身の反省から、支援員自身の意識の高まりや子どもへの関わり方などの工夫改善が見られた。
自己評価	A 目標を上回る成果があった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	学校生活支援員を要望する数は年々増加している。限られた人数をより適切に配置できるよう、子どもの実態と支援員を必要とする場面や支援内容の把握をより丁寧に行う必要がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	学校生活支援員の要望を挙げる際に、より児童生徒の実態と支援員を必要とする場面や支援内容が分かるよう、書類の項目を改善する。また、支援員の配置による教育効果の評価について、導入の是非を検討する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	a 目標を上回る成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行へ向けての取り組みに遺漏のないようにしたい。 ・総計 224 名の支援者ということは、量的には立派な数値であると思える。質的に高くするためにも研修の機会を与えることや、報酬の検討などより充実した施策が望ましい。 ・障がい等のある子どものための支援員の質の向上と量の確保が必要であるが地道に取り組んでほしい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	支援員の支援の質の向上を目指し、より一層の研修の充実を図る。 また、H28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行を受け、今後の支援員の増員に向けて、調査、検討を行っていく。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進
評価	a
意見	<p>全体にきちんとした対応がなされている。</p> <p>支援が必要な子どもは増えており、人的また予算的な対応が後手に回らないようにしたい。</p> <p>平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法により、特別支援は大きな変化を遂げようとしている。その点、28 年度にどのような対応がなされるか注視したい。</p> <p>障がい者支援員の活用は大いに必要があり、その活動は高く評価したい。</p> <p>その方々の活動の実態を広報することで、理解や支援の体制をより拡充して欲しい。</p> <p>特別支援教育事業は必要かつ重要な事業である。また今年 4 月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、それに対する対応と教員への徹底が遅れないようにお願いしたい。</p> <p>225 名の支援は確保するだけでも大変だと思う。しかしこれからも減ることは無いと考えたほうが良いと思うので、十分な対応が出来るよう努力してほしい。</p>

施策方針（6） 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校校舎耐震化事業(学習施設課)
目標	耐震化が必要な校舎のうち、比較的耐震性能が低い 53 棟の校舎(第1次校舎緊急耐震化事業)と、それ以外で耐震化が必要な 53 棟の校舎(第2次校舎耐震化事業)について耐震化を行う。平成 24 年度に計画を見直し、耐震化完了目標を平成 33 年度から平成 29 年度としたが、平成 27 年度に更に計画を前倒し、平成 28 年度の完了を目指すことにした。
目標の達成状況	平成 27 年度は、新玉小 3 棟校舎の改築工事を発注したことに加え、更なる計画前倒しを受け、残る要耐震化校舎全て(小中学校 12 校 18 棟)の耐震補強工事を発注した。平成 27 年度末の耐震化率は 94.2%となった。平成 29 年 9 月末には工事を終え、本事業は完了する予定である。
具体的な取組内容と時期	平成 26 年度発注の正岡小 2 棟校舎の改築工事及び小中学校 9 校 10 棟の校舎の耐震補強工事が完了した。
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	なし

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 27 年度に残る要耐震化校舎全て(小中学校 12 校 18 棟)の耐震補強工事の発注を終えたため、今後は、平成 28 年 9 月末の工事完了に向け、適切に進捗等管理を行う。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「小中学校校舎耐震化事業」の前倒しの実施は評価されるが、問題が問題だけに、引き続き早期着工を期待する。 ・小中学校校舎耐震化事業は、完了目標を 4 年前倒しできたことは評価したい。更なる前倒しを期待する。ハードで先送りの問題がないかチェックしてほしい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	平成 24 年度に耐震化完了目標を平成 33 年度から平成 29 年度に前倒したところだが、平成 28 年 3 月 31 日をもって地震防災対策特別措置法の適用期限を迎えることも踏まえ、耐震化完了の更なる前倒しを検討する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校における救急対応スキルの充実(保健体育課 学習施設課)
目標	学校現場において救急救命措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図る。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園において講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。
具体的な取組内容と時期	①教職員等対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 ※平成 27 年度 新規取得者数 36 名 ※平成 27 年度現在取得者の割合 約 14% ②部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③中学 2 年時に救命救急講習を実施 ④AEDの学校現場への設置
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	今年度も、救急救命講習において、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・日常的な学校現場でも救急対応スキルは必要であるし、災害の現場でも必要となる。各学校に 2 名以上の普及員が欲しい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	今年度も救命救急講習において指導者となれる応急手当普及員の養成に努めていく。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	市内 18ヶ所ある共同調理場の中には、築 35 年以上の老朽化が課題となっている施設がある。また、設置からの年次経過とともに、各調理場の調理能力と配送校児童生徒数に乖離が大きくなる可能性があることから、各調理場の配送校の振分けの見直しも含めた共同調理場の再整備計画を策定し、適正で安定した学校給食の供給を図ることを目的とする。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 各調理場から配送する各学校等までの移動時間、過去 10 年間の学校単位の児童・生徒数の推移等、整備計画を策定するために必要な基礎的情報を把握した。 旧耐震基準で建築されている 8 場の耐力度調査を実施し、老朽度合の数値化を行うことで、整備計画を策定するために必要な基礎的情報を把握した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査(H26～H27 年度) 旧耐震基準で建築されている調理場の耐力度調査(H26～H27 年度) 共同調理場の整備計画を策定(H26～H28 年度)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	1 つの共同調理場で災害や事件が起こった場合等のバックアップ等の危機管理体制の確立が急務である。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	将来に向けて配送校別の児童生徒数を推計し、適正な共同調理場の配置を行うとともに、老朽化している施設の修繕か建替かを含めた今後の方針を検討していくなかで、1 つの共同調理場で災害等により休止を余儀なくされた場合の危機管理体制を確立していく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> 「学校給食共同調理場の整備事業」も、出来るだけ早く進めたいところであるが、老朽化・改築の判定には「耐力度」よりも「安全性の保証」という指標が求められるのではないかと。 1 つの共同調理場で災害や事件が起こった時のことを想定して各調理場には余力が必要である。そのうえで年度ごとに(先の年度も含めて)計画を見直し、対応が後手にならないようにしてほしい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	将来に向けて配送校別の児童生徒数を推計するなど、基礎的調査を実施するとともに、老朽化している施設の修繕、建替を含めた今後の方針を検討していく。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	小中学校等において、防災に対する専門的な知識を身に付け、災害発生時には率先して適切な対応や指示ができる人材を育成するために、松山市立全小中学校等に各 2 名程度の教員に防災士の資格を取得させる。
目標の達成状況	平成 27 年度末には、松山市立全小中学校に 1 名以上防災士の資格をもった教員を配置できた。(計 213 名)
具体的な取組内容と時期	① 会場研修 : I コース 8 月 20、21 日(木・金)、II コース 8 月 22、23 日(土・日) ② 救命救急講習 : A 班 7 月 31 日(金)、B 班 8 月 1 日(土)、C 班 8 月 2 日(日) ※防災士資格取得試験は会場研修の最終日に実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	防災士の資格を取得した教員の技能の維持・向上と、各学校での知識・技能の活用。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	小中学校の防災マニュアルに、学校のBCP(業務継続計画)を盛り込む。
----------------------	------------------------------------

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士の権限の明確化、管理職との役割分担などを確立することが大切だと考える。 ・災害時の決定権が統一できなかったために行動の決断が遅れ、重大な事故に繋がる例もあるので、防災士の決断に権威性を持たせる必要があると考える。 ・防災に積極的に取り組む姿勢は変わらず持ってほしい。限られた教員数での対応には限界があるのではないかと。元気な先生にしわ寄せが来ては、元も子もなくなってしまう。加配も含めて対応を考える時ではないかと。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	小中学校の防災マニュアルに、避難所開設における学校施設利用計画を盛り込む。 愛媛県警察と連携し、非常災害訓練(大規模避難訓練)実施する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進
評価	a
意見	<p>全体に、目標に対応した取り組みがなされている。</p> <p>施設の耐震化の目途が立ったことは喜ばしい。引き続き給食調理場等への対応に尽力してほしい。</p> <p>防災士の養成は大変良いことであるが、従来の学校の防災体制の中にどのように位置づけられ、組み込まれるのか。防災士が増えたというだけではなく、その活用の具体像が求められるのではないかと。</p> <p>救急対応スキルの充実 14%の養成とある。目標数値をどの程度に設定しているのか不明であるが、2割近い数値は望ましい状態である。</p> <p>学校給食共同調理場の衛生管理は、完璧を期して実施していただきたい。</p> <p>防災士の資格保有者の完全配置完了は評価したい。</p> <p>小中学校校舎の耐震化が 28 年度末の完了予定まで早まったのは、熊本地震の後だけに良かったとしか言いようがない。</p> <p>応急手当普及員の養成並びに更新事業は、忘れることなく確実に実施しなければならない事業の一つだと思う。組織として機能することを願う。</p> <p>給食供給の基礎データを取る努力は、評価に値する。データに基づく提案が具体的に なされることを期待する。</p> <p>防災士の必要性は、痛感する。しかし防災士がいるからといって、任務・行動を防災士一人に集中させてはならない。学校の災害時の対応行動計画を明確に遂行できるようにしてほしい。</p>

施策方針（7） 創意工夫による特色ある学校づくりの推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員の任免権等の移譲のための準備(学校教育課)
目標	教職員の任免権等の円滑な移譲に向け、教職員の人事管理システム等の構築等の準備を行う。
目標の達成状況	一定の国の見解は示されたものの制約等があるため、具体的な作業に着手できない状況であった。
具体的な取組内容と時期	平成 17 年 10 月に中央教育審議会の答申で「中核市をはじめとする一定の自治体への人事権の移譲について検討する」とされ、その後地方分権改革推進本部や教育再生実行会議でも議論されてきたものの、未だ具体的な結論に至っていない。 また、中核市教育長会等を通じて法改正による権限移譲について働きかけてきたが、文部科学省からの回答は特例法の活用による移譲に留まっている。 そうした中、『愛媛県・市町連携政策会議』の中で、教職員の人事権移譲を検討項目に挙げ、事務担当レベルで継続的な検討・研究をすすめながら、国等の動向等について情報共有を行った。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	国の動向が不明瞭であり、各中核市の動向も一定方向ではない。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 28 年 4 月に財源移譲される政令指定都市や国の動向を注視するとともに、周辺市町の意向を鑑みつつ、県と情報を共有しながら粘り強い協議を続ける。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の任免権等の移譲のための準備」の C 評価は国の動きとの関係があるので仕方がない。 ・任免権は重要な権利であるが条件が整うまでしっかり準備し、県とも良好な関係を築いてほしい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	国の方針に進展が見られない中、具体的な教職員の人事権移譲を見据え、採用・人事異動方針の研究等も進めながら、人事異動方針に関連して広域人事交流制度や周辺市町との調整等についても調査する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	ニュードリームプラン(特色ある学校づくり推進事業)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを一層推進し、子どもたちに学ぶ意欲を喚起し、学び方を習得し、自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を目指す。小学校外国語活動の円滑な実施と学習の充実を図るための支援を行う。
目標の達成状況	各幼稚園、小中学校からのヒアリングや成果まとめ集「唯」により、それぞれの独自性を発揮しながら教育活動に取り組んでいることを確認した。小学校外国語活動支援員は、55校中 51 校が活用している。
具体的な取組内容と時期	各校が学校評価を生かして設定した重点目標への取組について、ヒアリングを実施し、その意向を確認しながら事業を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	補助金を活用した特色ある学校づくりに向けた取組の啓発

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	「会計事務手引き」の見直しを行い、それを基に計画を精査することにより、補助金を有効活用する。 銀行口座の利子の扱いなど、繰越金の処理方法について一部見直し、適正処理を行う。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「ニュードリームプラン」については定着した感がある。今後さらにメリハリの効いた査定をすれば、多く補助を受けた学校の成果報告のあり方について、検討する余地はないか。 ・特色を持つことは必要な事である。しかし、いつも評価が低い学校があるとすれば、その学校をどのように指導しレベルを上げていくのかも考えるべき時期に来ていると思う。松山市全体の、子どもの成長の為に一層の努力をお願いしたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<p>特色ある学校づくりへの取組がしっかり現れている学校は高く評価し、補助金のメリハリをつけることを周知した。ヒアリングについては、講師等への報償費、消耗品費について使用目的等を詳細に聞き取り、より適正な予算執行となるように指導した。</p> <p>そのうえで、次年度の計画について ABC 評価を行い、査定資料を作成した。更に、新たな方針として「地域と関わり郷土愛を育む」「確かな学力の育成」「コミュニケーション能力の育成」という 3 つのテーマを設け、それに関する取組を支援することとし、各校への事業見直しを促した。</p>

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくりの推進
評価	b
意見	<p>教職員の任免権の移譲が「創意工夫による特色ある学校づくり」にどうつながるのかは、やや飛躍を感じるころではあるが、そのことが松山市の独自性を高めるという意味では、今後も実現に向けて進める必要がある。</p> <p>ニュードリームプランが「特色ある学校づくり」に役立っていないとは言わないが、本当に「特色」が引き出されているのか。「均一な学習環境」という原則のもとには難しいかもしれないが、「特色ある学校づくり」のためにさらに制度を充実させ、「足りないところを補う予算の執行」というレベルを明確に超えたい。</p> <p>ニュードリームプランは、教育の創意工夫には終着駅はないという精神に他ならない。特色ある学校づくりは、オリジナルな特殊性を持った教育を指しているのではなく、目標は 3 本柱、郷土愛の醸成・学力向上・コミュニケーション能力の向上である。</p> <p>任免権については、県との関係を良好に保ちつつ、国の動向について情報集めに努めて欲しい。</p> <p>ニュードリームプランは定着し発展する段階に入っていると考え。同じような内容で安易な繰り返しになっては、意味がなくなってしまふ。まとめ集「唯」をそれぞれの単位で活用しニュードリームプランの初期の目的を忘れないで、常に活性化に向けての刺激を与えて欲しい。</p>

施策方針（８） 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	(仮称)松山市教育センター設置事業(教育研修センター事務所)
目標	教育環境が大きく変貌する中、中核市として質の高い教育を実現するため、市独自の教育センターを開設する。
目標の達成状況	平成 27 年度で建築工事完了。平成 28 年 4 月の開設準備中。
具体的な取組内容と時期	平成 28 年度開設に向けて、平成 26 年度 12 月議会で承認後、平成 27 年 1 月に施設建築工事に着手し、平成 28 年 1 月に完成した。同時に、運営方針やセンター内事業等の計画及び物品整備等の準備作業を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	施設が完成したことから、今後はより質の高い教育の実現に向けた研修や研究開発等を推進していく。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	目的を達成したため本事業を廃止し、研修や研究開発等に係る事業をさらに充実させていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・(仮称)松山市教育センターの設置が本決まりになり、準備が進められていることは喜ばしい。工事関係が少し遅れ気味になったのは残念であり、その流れで評価が厳しくなっていることは仕方がない。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	松山市の実情に応じた質の高い研修を実施するとともに、希望研修、学校訪問研修等、研修の機会を増やすよう研修体系から見直しを図る。その他、開設に向けての準備を能率的に進める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	愛媛大学との連携による学校力向上事業(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターの大学連携室を拠点とした愛媛大学教育学部との連携協力により、質の高い研修や研究開発を行い、教職員の資質能力や学校の組織力を高める。
目標の達成状況	愛媛大学と松山市教育委員会の担当者が連携協力の内容を具現化し、教職員の資質能力や学校の組織力の向上に寄与するための方策をより明確にすることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ○愛媛大学教育学部と松山市教育委員会の連携協力協議会の実施(7月・2月) ・教育学部、松山市教育委員会それぞれが連携担当者を置き、大学連携室を拠点とした連携協力を推進していくことを確認した。 ・愛媛大学教職大学院(平成 28 年 4 月開設予定)の開設にあたっては、離島を除く松山市立全小中学校が協力校として教育実習や教育研究に協力することを確認した。 ○年 4 回担当者レベルでの協議を重ね、連携担当教員の選出や大学連携室の活用イメージの具体化を行うことができた。 ○松山市 45 の研修中、8 研修において 11 名の大学教員の協力を得ることができた。 ○連携協力促進に係る新たな覚書を 3 月に取り交わし、調印式を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	協働で行う学力検査等の分析及び研修プログラム開発の具現化

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携協力のさらなる推進に向けて、人的交流や施設利用を活性化する。 ・研修や教育研究の協働実施に向けた内容やスケジュールを具現化する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、教育センターは教員研修の中核となっていくわけであるが、これまでの他県・市のセンターの業務内容にとらわれず、より効率的で効果的な研修を企画したい。その意味では、愛媛大学教育学部との連携協力に見られるように、大学との連携による質の高い研修、大学生・院生を巻き込んだ、長期的な視野にたった教員育成への寄与等を推進したい。 ・教育センターを設置し質の高い教育の推進を目指す以上、専門家集団である愛媛大学との連携は必須である。また大学の質の向上に向けた取り組みにも協力し、ギブ&テイクの関係を構築したい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センター(大学連携室)を拠点とした連携協力の推進に向けて、人的交流や施設利用の具体像を明確にする。 ・研修や教育研究の協働実施にむけた内容やスケジュールを具体化する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターにおいて小中学校と連携した実践的な学習指導や指導資料を研究開発し、その普及を図ることで、教師の実践的指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> センター開設時の研究開発方針や内容について検討し、愛媛大学教育学部との連携協力による協働研究、併設する東中、東雲小との協働研究と研究発表会の実施について共通理解を図り、研究推進体制を整えることができた。 3 月、愛媛大学教育学部との新覚書を締結した(教育研修センター大学連携室を拠点とした研究協力の一層の促進を確認)。 東中、東雲小の授業公開を伴うセンター研究発表会(センターフェスタ)の平成 29 年 2 月開催を確認した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> 5 月～12 月、センタープロジェクト委員会等において、研究開発事業の内容を検討し、関係小中学校との協議を経て、28 年度から小中学校との連携による協働研究の推進と研究発表会(センターフェスタ)の開催を確認した。 11 月～2 月、松山市学力検査の実施についての検討委員会を開催し、28 年度からの調査については、児童生徒の思考力、表現力を調査できるものがよい、という認識を共有し、使用問題の選定を行った。 2 月、研修研究委員会において、センターにおける研究開発事業の基本方針と松山の授業モデルについて協議し、方針及び授業モデル(案)を研修主任会で配布した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	大学教育学部や小中学校と連携して研究開発を推進する。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> 教育研修センターの研究協力校である東中校区小中学校や愛媛大学教育学部と連携して、具体的な授業作りや教育調査等の有効な分析等を行う。 研究開発の重点内容を決め、2 月実施予定の研究発表会(教育研修センターフェスタ)において成果を発信する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・教育センターができてから取り組む問題と、今すぐにでも取り組む問題に分けて着実に子ども達への対応をお願いしたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> センター研究開発の連携協力校(予定)となる東中校区小中学校と協議し、小中学校との連携による研究開発の具体像を共有する。 28 年度教育研修センター開設時の研究開発の重点内容やスケジュールを検討する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を図る。 数値目標:研修後の評価でA「たいへんよかった」、B「よかった」と回答した割合 90%以上
目標の達成状況	45 の研修会を延べ日数 164 日間実施し、教職員の資質向上を図った。 研修後の評価でA「たいへんよかった」、B「よかった」と回答した割合が 90%を超えている研修がほとんどであった。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本研修」18 研修(教職経験に応じた研修や分担校務に応じた研修) ・「専門研修」13 研修(今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高める研修) ・「特別研修」14 研修(松山市の独自研修として、人材養成を図る研修)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	研修内容の更なる充実

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい研修体系及び研修内容等の検証と見直し ・大学と共同した研修プログラム開発の具現化 ・教職員の資質向上に寄与する行動変容度評価の開発
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県全体の平均的問題と課題を、松山市に当てはめるのには無理がある。松山市の問題を抽出し松山市教育センターの課題としたい。県と変わらない問題点は、県との協力に対応したい。 ・研修後の評価にふりまわされず、必要な研修を必要な時に行うことが一番大事なことだと思う。さらに資質向上のための資料などの、データベース化も図りたい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	平成 28 年度の教育センター(仮称)開設に向けて、社会や学校の今日的課題に対応できる新しい研修体系の構築と研修内容等の見直しを進める。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員こころの相談事業(学校教育課 保健体育課)
目標	松山市立小中学校に勤務する教職員が抱える様々な悩みについて相談を受け、事案に対する調査検討を行い、必要に応じて適切な指導・支援を行うことにより勤務環境の適正化を図る。 教職員自身が健全な心身をもって教育に携わり、生き生きした教育活動を行うことで、児童生徒の健全な育成を図る。
目標の達成状況	平成 26 年度と比べ面談、電話、メール相談件数が 27 件増え、平成 27 年度は 123 件となった。精神疾患による休職者数については平成 26 年度とほぼ同様であった。 また、こころの相談事業のアンケート結果から、相談した教職員全員が「相談してよかった。」との回答があった。感想も「親身になって相談していただいた。」「教諭の立場、管理職の立場それぞれに合わせて適切なアドバイスをいただいた。」など、前向きな言葉がたくさん見られた。
具体的な取組内容と時期	相談員 1 名による相談業務の実施、管理職等研修などを実施する。 <対象事業> ①相談事業 セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他身体的、精神的な圧力に関する相談への対応 ・面談、電話、メールによる相談、随時 ・学校訪問による面接等 5 月～9 月 ②研修事業 意識啓発のための研修会の実施 5 月 ③広報事業 情報提供のための広報の実施 4 月、11 月
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	○ 「専門的なカウンセラーにも相談したい」という要望がある。 ○ 教職員こころの相談事業について知らなかった教職員がいた。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	○現在の教職員相談室での相談に加え、新たに外部相談窓口を設定し、専門のカウンセラーによる相談ができるようにする。 ○年度当初に、毎年すべての教職員へ配布している「指導情報」に「教職員こころの相談」のページを設け、周知を図る。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・メール相談件数等が増加したことだけで、精神疾患による休職者数が減少した結果に反映したとは言えない。休職に至る精神疾患は、その経過において様々な因子が考えられる。悩み相談という支援体制は専門的なアドバイスが必要であり、相談員による訪問等の適切なアドバイスが強化される必要がある。 ・少ない人数で多くのことに対応をせまられている教育現場において、心の相談は重要な取り組みである。早めの対応ができるように相談しやすい環境づくりと、システム化が必要。
	平成 27 年	相談員による訪問回数、面談、電話、メール相談件数をさらに増やし、教職員が抱え

度へ向けた改善内容	る様々な悩みについて対応していく。
-----------	-------------------

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成
評価	b
意見	<p>松山市教育研修センターの開所は、中核都市としての教育施設整備という意味で、大変大きな成果である。大学との連携も、全国の中でも先進的な体制ができた。</p> <p>様々な研修事業がこれまでもスクラップビルドのかたちで精選、実施されてきており、そのことの評価は高い。さらに研修の拠点を得たことで、充実した教職員研修が期待される。</p> <p>教育研修センターが主導する研修だけではなく、教職員の自発的な研修がセンターでコーディネートされるようであれば、センターの意義もさらに大きくなるであろう。</p> <p>「教職員こころの相談事業」は、相談体制等のさらなる充実が求められる。</p> <p>教員研修事業については、教育センター研修プログラムの活用はもちろんのこと、前項のプログラムや他県の視察研修や中長期による留学等の、教育研修制度の充実が望ましい。</p> <p>教員こころの相談事業については、「異常行動の兆候をいかに認識するか」、「お互いに観察する習慣を指導する」、「相談コーナーを積極的に利用する」などを推進して欲しい。</p> <p>松山市教育研修センターが完成し活動を開始したことは、本市にとって特筆すべき慶事である。これからの一層の活躍を期待する。</p> <p>愛媛大学との連携協力事業が教育研修センターという場を確保することによって、大きな発展へのスタートとなったと思う。今後、連携協力の具体的な形について意見を出し合い、積み上げ、結果として双方 WIN/WIN の形になってほしい。</p> <p>教職員の研修事業では、県と市の役割分担をはっきりさせ市のやるべきことをしっかりと深く対応してほしい。</p> <p>教職員こころの相談事業は、多くの教職員にとって表に出しづらく、相談場所が無かったので苦しんでいたと思う。今もこの存在を知らず苦しんでいる教職員がいるかと思うと心が痛む。周知を徹底し悩める人たちを救ってあげたい。また専門のカウンセラーを早期に設置したい。</p>

施策方針（9） 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(学校教育課)
目標	滞納金償還率の向上を目指し訪問徴収を引き続き実施するとともに、口座振替・コンビニ収納等の活用を推進する。
目標の達成状況	昨年度の償還率 72.25%を上回ることを目標としてきたが、平成 27 年度末の償還率は 68.84%となっており、前年度より 3.41 ポイント下降している。
具体的な取組内容と時期	平成 26 年 4 月からコンビニ及び四国内のゆうちょ銀行での収納を開始。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	未収額は前年より増加し、償還率は下降している。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	滞納金償還率の向上を目指し、滞納者への訪問徴収を強化するとともに、口座振替・コンビニ収納等のさらなる活用を推進する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・こういった事業は成果評価が難しい。引き続き努力を続けるというしかないであろう。 ・滞納金の返還率向上はいいことであり、奨学金貸付事業は成果が上がっていると思う。ただ、訪問徴収という表現はイメージが良くないのではないか。さらに、大学・短大進学者の就学困難者に限定するのは、貸付制度そのものの意義から適切かどうか検討すべきと考える。 ・滞納金が増えたからといってこの事業を縮小することのないようにしたい。奨学金を必要とする児童生徒は、これからも減少するとは考えづらい。教育の機会をすべての子どもたちに、平等に与えて欲しい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	滞納金償還率の向上を目指し訪問徴収を引き続き実施するとともに、口座振替・コンビニ収納等のさらなる活用を推進する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	c
意見	<p>数値として目標が達成できていないという意味で、評価の「c」はやむを得ないが、実態から考えると仕方のないところであろう。「努力目標」という考え方をせざるを得ないのではないか。償還率が低いからといって、事業の縮小はあり得ない。</p> <p>奨学金の償還率を上げる方策には、極論ではあるが、ある程度定期的な償還者には、償還額の削減や減免などを考慮する制度をもうけるなど試案を出してみてはと思う。</p> <p>現在社会問題になっている大学の奨学金と一緒に、今後奨学金が必要となる生徒は減らないうえに、返済能力のない人も増えてくると思われる。返還義務のない奨学金など、新しいシステムを考える時期ではないだろうか。</p>

施策方針（10） 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「ふるさと松山学」(教材)の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターにおいて「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。
目標の達成状況	初任者研修、10 年研修において「ふるさと松山学」の研修を実施し、若年教員に対して「ふるさと松山学」の意義と活用方法等について啓発した。子規と俳句の教材(小学校低学年用)の教師用引きを印刷製本し、教材活用の促進につながる資料として小中学校に配付した(小学校は学級数分程度、中学校は 1 校あたり 5 冊程度)。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月 「ふるさと松山学」子規と俳句の教材を配付。 ・4 月の 10 年研修、8 月の初任者研修で、「ふるさと松山学」の活用についての講座を実施。研修においては、「ふるさと松山学」は、郷土への愛情を育成するとともに、困難に負けず志をもって夢を実現しようとした先人にならい、子供たちの夢や志を育む学びとしての意義を伝えた。 ・3 月 子規と俳句の教材(小学校低学年用)教師用参考資料を作成し、全小中学校に配付。 ・3 月 教育研修センターカリキュラムサポート室に「ふるさと松山学コーナー」を設置し、新たな資料の収集、活用を行っていくようにした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	教材を活用した授業や児童生徒活動の具体例を示す。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センターにおいて、「ふるさと松山学」教材を活用した教育活動の事例を収集したり、授業等を開発したりするなどして、学校が参考にできる具体例を発信していく。 ・地域の先人等の情報や学校が作成した地域教材を収集し、教職員が活用できるようにする。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な事業展開を図らなくても、少しずつ着実に資料も増え、現場利用が定着していくという考え方でよい。 ・「ふるさと松山学」を中心として各学校の「〇〇地区ふるさと学」を作成してほしい。それらをセンターで集約し、データベース化し教員の次の活動に、生かしてほしい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと松山学」(教材)の活用推進だけではなく、特色のある松山の教育の具体像やねらい、研究開発の重点を確認する。28 年度教育研修センター開設時の研究開発の重点内容やスケジュールを検討する。 ・「ふるさと松山学」子規と俳句の教材の活用の手引きを作成する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。 希望する学校のうち、過去に未実施か1回程度のみ実施の学校に対し、観劇料や運搬費などの支援を行うことを目標とする。
目標の達成状況	平成 27 年度 18 校
具体的な取組内容と時期	坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館、坊っちゃん劇場などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、舞台演劇、音楽公演、美術展覧会などを観覧する機会を提供する。(通年)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	実施決定の時期をできるだけ早くし、学校の行事予定が立ちやすいようにする必要がある。観劇料や運搬費などの支援体制のさらなる確立のため、予算の拡充を行う必要がある。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	実施決定を 4 月末日までに、具体的な日時等の通知を 5 月初旬までに終えるよう努め、学校が見通しを持って行事に臨めるよう配慮する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を活かす点でも、子どもの全人的な育ちを促す点でも、大切な取り組みである。事業規模を大きくすることが望まれる。 ・秋田のわらび座と並んで、地方が年間常設のミュージカル劇場を継続的に運営し、なお、観客動員も減少することなく、恒常的に上演されていることは画期的な事であると思う。その成果の大部分が、小中高校生の観劇に対する、観劇料や運搬費などの支援体制の確立にある。坊っちゃん劇場のみならず、その他の文化芸術への支援体制も必要であると考えられる。 ・今の子どもたちにとって必要で、欠くべからざる事業である。松山には、3 つの体験施設があるのでうまく活用したい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、坊っちゃん劇場等、小中学校から多くの参加依頼があった。今年度はバス料金改正に伴い、委託等の事務の改善を行った。本事業をできる限り有効に活用できるよう努力し、18 校が実施できる予定である。昨年度のように、今後も学校のニーズに応じて本事業費を拡充ができるとさらによい。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への誇りや愛着を育む教育の推進
評価	b
意見	<p>「ふるさと松山学」を作成した趣旨は、徐々に浸透し、活かされてきていると考えられる。地道な積み上げを継続する時期に来ているように思われる。</p> <p>「文化体験学習事業」は、本物の芸術体験を保証することの大切さに鑑み、ぜひ継続・発展させてほしい。松山は「地域の文化度」の高いところであり、その維持という視点は必要である。</p> <p>ふるさと松山は、俳句の首都である。そのアピールは間違っていないと思うが、松山には偉人も数多くいる。愛媛県教育センターには先人の足跡を知る展示物が常設されているが、松山市には、坂の上の雲ミュージアムがあり、秋山兄弟の展示物がある。それと同じように、松山ゆかりの先哲者の展示をすところがないのが残念である。また、小中高生の文化施設訪問の交通費支援事業は坊っちゃん劇場にも及んでいる。大変いいことだと思っている。砥部町にある坂村真民記念館も対象にしてもいいのではないかと思う。</p> <p>「ふるさと松山学」でくる松山の範囲を、センターでは広域、各学校では地域の掘り起こしといった役割分担が必要ではないか。そのうえでセンターとして松山市全域のとりまとめをして欲しい。</p> <p>松山市の小中学校に通うすべての子どもが、その学校に通う間に一度は体験学習事業に参加できるようにしてほしい。</p>

基本方針3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進

施策方針(1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成

◆平成27年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA活動を推進し家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力を図りながら提供する。また、職業体験イベントでは、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	保護者全体の教育力向上のため、年間を通じ、各单位・ブロック及び連合会で各種イベントや講座を保護者・学校・地域と連携のもと実施した。 職業体験イベントでは、協力企業の増加により体験職種やブースの拡充を図るほか、定員増によって参加者を増やすなど工夫し、継続実施を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)食育レストラン(10/17 小中学生親子 1,060名) 食を通して親子のふれあいの機会を創出。 (2)みんなでチャレンジ!えひめ国体(12/20 親子 692組) スポーツを通じ親子のふれあいの機会を創出。 (3)キッズジョブまつやま(2/28 小中学生 1,465名) 55種の59ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施。 ・親学推進事業 親、保護者を対象に学習会及び体験学習を5回開催(898名) ・PTA研究大会事業(12/5 約750名) ・単位PTA実施事業 85単位PTA(370回)、17ブロック ・ブロック広域事業 11ブロック(34回) ・企画事業(20回) 4ブロック、15単位PTA
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	子どもたちが巻き込まれるインターネットやSNSの利用に関するトラブルの増加。

◆平成28年度へ向けた改善内容(予定)

平成28年度へ向けた改善内容(予定)	ネット問題に関する研修会の開催など保護者全体の教育力向上、及び地域・学校との連携強化を図るための事業を引き続き実施する。また、職業体験の継続実施とともに、子どもたちにとってより魅力的で意義のあるイベントづくりに取り組む。
--------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	子どもの成長を考えるとPTAを抜きには進められない。保護者の学ぶ姿勢を子どもたちに見せて欲しい。そのために行政が協力することは、必要なこと。職場体験は全国でもいくつか報告されているが、「継続性」がキーワードではないか。一年単位の事業から毎年参加でき継続する中で子どもたちの未来を語りたい。
	平成 27 年 度へ向けた 改善内容	子どもたちの健全育成のため、継続的な保護者全体の教育力向上、及び地域・学校との連携強化のための事業実施。 職業体験の内容充実を図り、より魅力のある事業として実施。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	新成人が地域社会の一員としての自覚を持ち、社会の新たな担い手として貢献・活躍することを期待して、地域主催の成人式典を開催し、あわせて地域教育力の向上を図る。 対象者(新成人)の4分の3程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	市内 29 会場で成人式典を開催し、地域特性を生かした記念事業等で新成人の新たな門出を祝福した。 新成人 5,020 人の 3/4(3,765 人)の目標人数に対して 3,598 人の出席であり、目標達成率は 95.6%であったことから、概ね目標どおりの成果があった。
具体的な取組内容と時期	平成 28 年 1 月 10 日、市内 29 会場で各地区実行委員会主催による成人式典を開催した。 対象者数:男 2,547 名、女 2,473 名、合計 5,020 名 出席者数:男 1,815 名、女 1,783 名、合計 3,598 名 出席率:男 71.26%、女 72.10%、合計 71.67%
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	特になし

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	新成人自らが成人式の進行に参画する地域も増えていることから、成人式典をきっかけに若者が地域と積極的に関わることができるような仕組みづくりを研究していく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	成人式が地域の欠かせない事業になってほしい。地域の人的交流の場として活用してほしい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	式典時の運営スタッフの負担軽減とスムーズな進行のため、柔軟な運営方法についての助言等を行う。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	放課後子ども教室運営事業(地域学習振興課)
目標	子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりのため、放課後子ども総合プランの方向性に沿って児童クラブとの連携を図りながら、希望全校区での実施を目指す。 新規開設 3 か所を目指し、市内 32 教室での事業実施を目標とする。
目標の達成状況	宮前、素鷲、興居島の 3 教室を新規開設し、市内 32 か所の目標を達成した。 (生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、潮見、雄郡、椿、中島、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、味酒、正岡、河野、荏原、福音、宮前、素鷲、興居島)
具体的な取組内容と時期	平日の放課後や週末において下記の内容を各校区の実情に応じて実施した。 ・学習 算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題等 ・交流 昔の遊び教室、七夕飾り作り、ゲートボール教室等 ・体験 茶道教室、各種スポーツ教室、農業体験教室等 ・遊び 囲碁・将棋、オセロゲーム、折り紙、お手玉等
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	市内の半数以上の校区で開設が進んできたものの、場所や人材の確保の問題から開設が困難な校区が取り残される状況となっている。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	開設当初から過大な目標を設定することなく、人材の確保を含めて地域の実情にあった教室の運営を前提に、3 か所程度の新規開設を目指し運営方法等について助言や支援を行う。また、児童クラブとの連携については、それぞれの教室の状況にあった多様な連携方法を検討する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・目標に「児童クラブとの連携を図りながら、実施希望全校区での実施を目指す」とあり、全校区での実施に向けて進んでいると思われるが、この制度の発足時からの課題である児童クラブとの連携は、どのように図られているのだろうか。今後も続いて課題としたい。 ・働く保護者が増え子ども教室や児童クラブの需要はこれからも増え続けるであろう。未設置校区を無くすと同時に地域の子どもは地域で育てるという認識を共有したい
	平成 27 年度へ向けた改善内容	3 か所程度の新規開設を目指し、未開設の小学校へ直接出向いて運営方法や人材確保についての説明・助言をして、開設へ向けた具体的な動きが起こせるよう積極的な支援を行うほか、児童クラブとの一体型の活動の広がりを目指す。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども育成事務事業(教育支援センター)
目標	平成 27 年度の重点事業認定を受けたイベントの開催等を通じ、松山市子ども育成条例の普及・啓発を推進する。
目標の達成状況	平成 27 年度重点事業である「まつやま子どもの思い作文コンクール」の開催やテレビ広報番組の放送等によって、条例の普及・啓発を推進し、認知度を高めた。
具体的な取組内容と時期	7 月 11 日市政広報番組で『知ってますか？松山市子ども育成条例』を放送し、条例の周知啓発を行った。 8 月 1 日に「まつやま子どもの思い作文コンクール」を開催した。 【内容】 まつやま子どもの思い作文コンクール表彰(作品応募者 644 人・優秀賞 5 人・佳作 10 人)・アトラクション「松山市子ども伝統芸能・文化活動大会」最優秀賞(マックス感動賞)を受賞した久谷中学校音楽部の演奏 まつやま子どもの日週間に優待を実施する市有施設等のチラシを児童生徒へ配付した(7 月約 40,000 人)。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	まつやま子ども育成会議の 4 回目の提言へ向け、活発な議論が展開されるよう会議を運営する。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	テレビやラジオ等の広報を活用した条例の啓発を実施するとともに、今後、まつやま子ども育成会議から提言される内容等を踏まえ、新たな事業展開の可能性を探る。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	「子ども育成事務事業」は大切なことであるが、本来この松山市子ども育成条例に基づいて、様々な施策・事業が展開されるという性格のものであるから、条例の「普及」が事業として評価されることになじむのかどうか、疑問無しとはいえない。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	テレビやラジオ広報を活用した条例の啓発を実施する。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	体験学習を通じた人間力育成事業(地域学習振興課)
目標	<p>子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、自然体験をはじめとして様々な体験活動を行うことが極めて重要であることから、継続した体験活動を行うことで、子どもの生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など、「人間力」の育成を目指す。</p> <p>立岩、中島、坂本、興居島の 4 地区で、165 人の児童・生徒の参加を目標とする。</p>
目標の達成状況	<p>参加した児童生徒へのアンケートによると「あいさつがよく出来るようになった」「他の友達に話しかけるようになった」「どんなことにも、やってみようとするようになった」「野菜・魚をすすんで食べるようになった」等の回答が多く寄せられ、協調性や積極性の向上が見られ、食育面でも成果があった。</p> <p>参加児童・生徒の目標人数 165 人に対して、149 人の参加があり、目標達成率は 90.3%であったことから、概ね目標どおりの成果があった。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>立岩、中島、坂本、興居島の 4 地区において、年間を通して農業・漁業体験や文化体験、販売体験等を実施することにより、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立岩ダッシュ村農業体験学習 <ul style="list-style-type: none"> 実施時間 土曜日または日曜日 毎月 1 回 (うち 1 回は宿泊あり) 主な内容 米・野菜作り、しめ飾り作り、食育(味噌づくり)、販売体験、「すごいもの博 2015」参加 ・中島ふるさと生活体験学習 <ul style="list-style-type: none"> 実施時間 土曜日および日曜日 年 4 回(1 泊 2 日、1 回は宿泊なし) 主な内容 みかん栽培、漁業、俳句作り、食育(魚調理)、「すごいもの博 2015」参加 ・坂本ぼんぼこ村農業・文化体験学習 <ul style="list-style-type: none"> 実施時間 土曜日または日曜日 毎月 1 回※4 月を除く (うち 1 回は宿泊あり) 主な内容 米・野菜作り、遍路道散策、お接待体験、食育(そば打ち)、販売体験「すごいもの博 2015」参加 ・愛ランド里島体験学習 in ごごしま <ul style="list-style-type: none"> 実施時間 土曜日または日曜日 年 6 回(1 泊 2 日、4 回は宿泊なし) 主な内容 みかん栽培、漁業、島四国体験、船踊り見学、「すごいもの博 2015」参加
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>実施日の活動時間が限られているため、日常的に必要な労働の大変さや大切さを体験する効果が薄く、また、これを補完するための地元協力者の高齢化や後継者の確保が困難な状況になりつつある。</p>

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>過去の参加児童のスタッフとしての参画や、現役大学生の活用による人材の確保、実施日以外で親子による労働体験などにより、労働力の確保や親子の触れ合いを実感できる機会も組み入れる。</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習の参加希望者が減少傾向にあると聞いている。保護者への働きかけが不十分なのではないかと考えられる。また、現在開設されている4つのプログラム以外に、小学生のニーズに合った交流体験プログラムを企画することで、調査も含め新たなモチベーションが求められていると考えられる。 ・自然体験学習は必要な事業である、決まった日に集合するだけでなく、活動にイレギュラ一性を持たせて、決まった通りにはいかないことも、学ばせたい。
	平成 27 年 度へ向けた 改善内容	参加児童らが、リピーターや消費者、情報発信者として、地域活性化にもつながるよう、交流人口の拡大を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成
評価	b
意見	<p>どの事業も継続的に安定して取り組まれている。</p> <p>「成人式典事業」は、高い参加率を示しているので、このままでもよいのかもしれないが、これまで以上の大きな発想の転換による見直しが必要な時期かもしれない(可能性として)。</p> <p>「放課後子ども教室運営事業」については、昨年度の意見にも示されているように、「児童クラブ」との連携は大きな課題である。そのことを検討する中で、場所や人材確保などの課題の解決につながるケースも出てくるのではないかと。</p> <p>「子ども育成事務事業」は、具体的な事業と「松山市子ども育成条例の普及・啓発」という目的との整合性があいまいである。事業が目的に密接につながっているのだろうか。「普及・啓発」という目標自体が吟味される必要があるのかもしれない。</p> <p>うまく事業が運び成果が表れていると思う。放課後の居場所づくりは現在の 32 カ所から、すべての小学校区に設置できるよう検討して欲しい。</p> <p>体験学習は、アシストする地域の方々の高齢化もありながらその奮闘のおかげで、実績を挙げている。そして事業補助の大学生達の頑張りも評価したい。</p> <p>教育活動の中で PTA を抜きには考えづらい、保護者は、PTA での学習を通じて教育の在り方、学校の在り方、子どもの在り方を学んでいる。また文部科学省は、コミュニティスクールを全国に広げようとしていることを考えると、一緒に学び考える姿勢は、必要である。</p> <p>成人式は、地域の行事として定着してきたと思う。成人になる当事者の企画からの参加や小学生や中学生の参加など、老人と成人だけの固い式典からの脱却が図られている。</p> <p>放課後子ども教室事業は、こつこつと積み上げて 32 カ所になっている。各学校にそれぞれ事情があると思うが、地域の子は、地域で育てるという認識のもと未設置校区を無くすよう努力を重ねて欲しい。</p> <p>地域の子どもを地域で育てるをコンセプトのもと、子ども育成条例にのっとり、子どもがのびのび育つ松山を、一つ一つの事業から作って欲しい。</p> <p>体験学習を通じた人間力育成事業は、必要な事業である。子どもたちを、お客さんにならないで本当の意味で自然体験ができるようお願いしたい。そのためには、決まった通り行かないことも学ばせたい。</p>

施策方針（２） 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	いじめ対策総合推進事業（いのちを守る相談事業）（学校教育課、子ども総合相談センター事務所）
目標	子どもが安心して学校生活を送れるよう支援するため、現在大きな社会問題となっている「いじめ問題」についての有効策を子どもが主体となって考え、広げる。
目標の達成状況	各小中学校のリーダーを中心に、「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を開催し、インターネットを介したいじめやネットトラブルを防ぐための４つの行動宣言を取り決めた。この行動宣言を各校に持ち帰り、学校で共有することにより、児童生徒が主体的にいじめの問題の未然防止に役立てた。さらには、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。
具体的な取組内容と時期	<p>1 いのちを守る相談活動</p> <p>(1) 「いじめほっとらいん」カード（市内全小学４年生、中学１年生対象に配布）、「相談はがき」の配布（全児童生徒対象）</p> <p>(2) 電話、ファクシミリ、インターネット回線等でのいじめの相談への対応。</p> <p>2 子どもから広がるいじめ0活動</p> <p>(1) 小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」の開催。（12月） （参加児童生徒数 135 名 保護者 6 名 平成 27 年度松山市新規採用教員 26 名）</p> <p>(2) 松山市民によるいじめをなくすポスターの制作と、優秀作品をもとにしたクリアファイルの作成（全新入学児童への配布）</p> <p>(3) 小中学生によるいじめ対策CM作成 （応募数…7 グループ 7 作品 参加校数…小学校 7 校、中学校 6 校）</p> <p>3 いじめ問題対策・サポート事業</p> <p>(1) 「いじめ問題対策班」（教員・警察OB、臨床心理士などが対応する相談窓口）の設置と電話相談窓口「いじめほっとらいん」での対応（電話やメールによる相談件数 154 件）</p> <p>(2) 「いじめ問題サポートチーム」によるいじめ相談への対応協議</p> <p>(3) 学校からの相談に応じる弁護士を確保し、いじめ問題に対する法的、公正な助言</p> <p>4 命を守り育てる集い</p> <p>小中学生向け講演会「いじめ問題を考える学習会」（適宜）（20 校）</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	いじめ問題に関する相談体制や啓発活動の一層の充実が望まれる。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容（予定）

平成 28 年度へ向けた改善内容（予定）	平成 26 年度策定の「松山市いじめ防止基本方針」の中核に据えられているいじめ対策総合推進事業を今後も推進していく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題については、学校や家庭との連絡・協調が大切なのは言うまでもないが、今日的には警察や弁護士、臨床心理士等との協力が求められるようになっている。そのための体制をこれまで以上に強めていきたい。 ・いじめはどこにでもありえ、いつ何時表面化するかを知るのは困難である。全てがチームとなって繰り返し取り組むしかない。
	平成 27 年 度へ向けた 改善内容	平成 26 年度策定の「松山市いじめ防止基本方針」の中核に据えられているいじめ対策総合推進事業を今後も推進していく。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	問題行動等対策事業(教育支援センター事務所)
目標	学校からの要請に基づき教育指導員を派遣し、解決が困難な問題行動等のある児童生徒への対応に当たるとともに、自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等を通じ、学校復帰や社会復帰を目指すために必要な自立した人間形成に取り組む。また、各学校との連携により非行や問題行動等の実態把握に取り組む。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣要請のあった全ての小中学校に対応した。(計 12 校) ・自立支援教室では問題行動のある生徒 3 名を受け入れ、個別指導等を行った。 ・市内の公立中学校全てを定期的に巡回し、非行や問題行動等の情報交換を行った。
具体的な取組内容と時期	<p>児童生徒の問題行動等への対応要請のあった小学校 4 校、中学校 8 校に教育指導員を派遣し、年間を通じ、迅速かつ適切な対応を行った。</p> <p>自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等により自主性や自立性を養い、高校進学や就職、愛媛県警察少年サポートセンターとの行動連携による真犯行為の解消により学校復帰につながった。</p> <p>市内の公立中学校 29 校を定期的に巡回し、学級担任や生徒指導主事等との情報交換や共有を行い、非行や問題行動等の早期発見・早期対応に取り組んだ。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	非行や問題行動等には、その背景に家庭環境や保護者が抱える問題が要因となっていることも多く、児童生徒の支援のみならず保護者への支援を同時に行うほか、関係機関との適切な連携体制が求められる。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	豊富な経験や専門的な知識・技能を有する教育指導員が、要保護児童対策地域協議会などのネットワークを活用していくとともに、松山市子ども総合相談センターや愛媛県福祉総合支援センター等の関係機関と更なる連携を図り、役割分担のもと、児童生徒の自立に向けた適切な支援を行う。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動の子どもの発達障害は、大変重要な視点となっており、そのことへ対応している点は評価される。今後も強化していきたい。 ・問題行動を起こす子どもに対してだけでなく、保護者も入れた家族への対応が求められる。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	豊富な経験や専門的な知識・技能を有する教育指導員が、要保護児童対策地域協議会等のネットワークを活用していくとともに、松山市子ども総合相談センターや愛媛県福祉総合支援センター等の関係機関と連携し、役割分担のもと、児童生徒の自立に向けた支援を行う。

◆平成 27 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童生徒やその保護者に対し、来所や訪問、適応指導教室、パソコンの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	支援を必要とする全ての児童生徒等(小学生 34 名、中学生 113 名、その他 15 名)に対応した。 (支援の内訳) ・来所や訪問による支援 111 名 ・適応指導教室での支援 38 名(松山わかあゆ教室 27 名、北条文化の森教室 11 名) ・ITを活用した学校復帰支援 13 名 にわたりの会の開催:年間 11 回(参加者 79 名)
具体的な取組内容と時期	年間を通して、臨床心理士や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ 3,426 件)や適応指導教室での小集団による支援(延べ 3,153 件)、ITを活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ 1,165 件)を行った。 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、月 1 回のペースで「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7 月と 10 月には中学 3 年生を対象とした「進路説明会」を実施した。 適切な支援を行うに当たっては、実情に応じたケースの見立てや支援方針の決定に関する検討会を週 1 回開催するとともに、発達障害をもつ又は疑われるケースの進路や 18 歳に到達し支援が終結するケースの引継先を検討する際には、適宜、学識経験者や専門医からの指導・助言や関係機関との緊密な連携を図ることで、個々の状況に合ったきめ細かな支援につなげた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	主訴(不登校やひきこもり)の背景に発達障害が疑われる相談が多く見られる。

◆平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 28 年度へ向けた改善内容(予定)	発達障害が疑われるケースに対し知能検査の実施を働きかけるとともに、不登校の児童生徒に対する相談・支援体制の充実には、学校現場との連携強化が不可欠であることから、引き続き、指導主事との連携を図っていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 26 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	・不登校の子どもが発達障害は、大変重要な視点となっており、そのことへ対応している点は評価される。今後も強化していきたい。 ・不登校の子どもたちへの対応が多方面からなされていると思う。家族も含めたチームとして対応したい。
	平成 27 年度へ向けた改善内容	不登校の児童生徒に対する相談・支援体制の充実には、学校現場との連携強化が不可欠であり、指導主事との連携を更に深める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり
評価	b
意見	<p>どの事業も今日的な大きな課題であり、難しい問題に尽力されている。今後も対応を強化してほしい。</p> <p>いじめ、問題行動、不登校、さらには発達障害などは、別の問題として考えるのではなく、それらが複合的に表れる場合もあり、それぞれの対応の横断的な相互理解、共同的な対応が今後さらに求められる。</p> <p>それぞれの課題に対して、教員研修の視点の対応も必要であり、すでに実施されているが、今後教育研修センターとの情報共有、共同的な研修実施等も考えられよう。</p> <p>現在の学校問題の三大課題と言える、この問題点を解消するための努力を惜しんではいけない。</p> <p>いじめ問題は保護者や専門家の意見を聞き、スマホ携帯メールやネット情報を管理することも考慮しなければならない。相談コーナーや駆け込み寺のような信頼できるサイト開発なども検討して欲しい。</p> <p>問題行動児童については、症状的に顕在している児童だけでなく、その兆候をどのように見つけていくか、現場の教師の役割は多いがその期待も大きい。</p> <p>いじめ対策に、特効薬はない。出来ること、気が付いたことを愚直にやるしかないと思う。その点多くの子どもたちを集め意見をかわせることは、いいことだと思う。その事業をイベントに終わらせないように、終わってからのフォローが必要だと思う。</p> <p>問題行動を起こす子どもは、本人だけの問題ではない場合が多いと思う。子どもの育ちの環境をどのように確保するのかは大きな問題である。時間をかけてこの全市的な問題に取り組みたい。</p> <p>不登校の子供たちの根は、多様である。一つ一つ丁寧にひも解いてやってほしい。</p>